

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【事業年度】	第45期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	株式会社ミロク情報サービス
【英訳名】	MIROKU JYOH0 SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 是 枝 周 樹
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷四丁目29番地1
【電話番号】	(03)5361—6369(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営管理本部長 寺 沢 慶 志
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷四丁目29番地1
【電話番号】	(03)5361—6369(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営管理本部長 寺 沢 慶 志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (百万円)	27,582	31,317	35,501	34,066	36,597
経常利益 (百万円)	4,426	5,056	5,311	4,511	4,771
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,877	3,730	1,839	2,654	4,517
包括利益 (百万円)	2,843	3,626	2,025	3,228	4,438
純資産額 (百万円)	16,277	18,058	19,029	20,430	22,630
総資産額 (百万円)	24,566	38,211	38,348	42,958	43,487
1株当たり純資産額 (円)	520.87	584.51	615.97	655.66	743.26
1株当たり当期純利益 (円)	92.05	119.89	59.59	86.53	149.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	88.98	112.52	51.69	75.27	130.13
自己資本比率 (%)	66.2	47.2	49.6	46.5	51.0
自己資本利益率 (%)	18.5	21.7	9.9	13.6	21.4
株価収益率 (倍)	34.5	23.7	40.0	23.8	9.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,392	4,105	5,699	3,977	6,202
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,255	3,311	2,354	4,303	1,488
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	83	8,956	1,636	201	5,690
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,290	16,041	17,749	17,624	16,648
従業員数 (名)	1,433	1,557	1,640	1,891	1,935

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 第44期より表示方法の変更を行っており、第43期の「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「投資活動によるキャッシュ・フロー」については、当該変更を反映した組替後の数値を記載しております。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第45期の期首から適用しており、第45期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (百万円)	25,035	28,046	31,898	29,933	31,233
経常利益 (百万円)	4,504	5,141	4,917	4,874	5,049
当期純利益 (百万円)	2,775	3,548	1,563	3,010	4,484
資本金 (百万円)	3,198	3,198	3,198	3,198	3,198
発行済株式総数 (株)	34,806,286	34,806,286	34,806,286	34,806,286	34,806,286
純資産額 (百万円)	15,351	16,960	17,661	18,958	21,193
総資産額 (百万円)	23,291	36,536	36,374	40,045	40,380
1株当たり純資産額 (円)	491.46	549.36	572.01	622.82	709.81
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額) (円)	27.00 (-)	34.00 (-)	38.00 (-)	38.00 (-)	45.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	88.80	114.02	50.65	98.14	148.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	85.85	107.03	43.96	85.40	129.21
自己資本比率 (%)	65.9	46.4	48.6	47.3	52.5
自己資本利益率 (%)	18.9	22.0	9.0	16.4	22.3
株価収益率 (倍)	35.8	24.9	47.0	21.0	9.6
配当性向 (%)	30.4	29.8	75.0	38.7	30.3
従業員数 (名)	1,156	1,241	1,321	1,406	1,446
株主総利回り (%)	174.4	157.8	134.9	119.5	87.3
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	3,590	3,480	3,525	2,764	2,091
最低株価 (円)	1,846	1,903	1,991	1,953	1,121

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第45期の期首から適用しており、第45期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4 第45期の1株当たり配当額は、特別配当5円を含んでおります。

2【沿革】

年月	概要
1977年11月	当社は、1977年11月2日、株式会社ミロク経理の会計事務所事業部が、分離独立する形で「株式会社ミロク計算センター」として東京都千代田区麹町に設立し、同月「株式会社ミロク情報サービス」に商号変更。全国の税理士・公認会計士事務所向けの財務計算サービスの提供業務を開始。
1981年5月	全国のセンター(計算センター)を廃止し、財務計算サービスの提供業務から財務専用オフコンの販売体制へ再編成。東京・大阪・福岡・札幌・仙台・金沢・広島・岡山支社を設置。
1986年3月	本社を、東京都千代田区麹町から東京都新宿区西新宿に移転。
1987年7月	開発部長岡センターを設置。
1989年5月	開発部東京センターを設置。
1992年8月	日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録。
1996年7月	情報通信・OA機器の販売会社として、株式会社フォーバルとの合併により、子会社として株式会社エフエム・ワンを設立。
1996年11月	新社屋ビル竣工(東京都新宿区四谷)。本社・開発本部東京センターを移転。
1997年8月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1998年4月	開発本部を移転(新宿区新宿)。
1998年9月	研修センター竣工(千葉県長生郡)。
1999年4月	愛媛県松山市に松山営業所を設置。連結子会社、株式会社エフエム・ワンの株式会社フォーバルの所有分を当社が全額買い取り、合併を解消して100%子会社とし、株式会社ミロクエンジニアリングサービスに商号変更。
2002年12月	株式会社エヌ・テー・シー(現・連結子会社)の株式を全額買い取り、100%子会社とした。
2004年6月	株式会社エム・エス・アイ(現・連結子会社)の株式を全額買い取り、100%子会社とした。
2006年7月	リード株式会社(現・連結子会社)の株式の買い増しを行い、子会社とした。
2008年3月	リード株式会社(現・連結子会社)の株式の全額を買い取り、100%子会社とした。
2009年8月	情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の国際的な規格である「ISO/IEC27001:2005」及びその国内規格である「JIS Q 27001:2006」の認証範囲を全社・全事業所に拡大。
2011年8月	株式会社ミロクエンジニアリングサービスを清算。
2012年10月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2013年10月	プライマル株式会社(現・持分法適用関連会社)の株式を取得し、関連会社とした。
2014年9月	株式会社MJS M&Aパートナーズ(現・連結子会社)を設立。
2014年10月	Miroku Webcash International株式会社(現・連結子会社)の株式を取得し、関連会社とした。
2015年12月	クラウドインボイス株式会社の株式を取得し、子会社とした。 Miroku Webcash International株式会社(現・連結子会社)の株式を追加取得し、子会社とした。
2016年2月	株式会社Blue Tableの株式を取得し、関連会社とした。
2016年4月	株式会社ビズオーシャンを会社分割により設立。
2016年11月	株式会社MJS Smartcard(現・連結子会社、2017年5月に株式会社MJS Finance & Technologyに商号変更)を設立。
2017年5月	株式会社韓国NFC(現・持分法適用関連会社)の株式を取得し、関連会社とした。
2017年12月	株式会社Blue Tableを清算。
2018年4月	株式会社アド・トップ(現・連結子会社)の株式を取得し、子会社とした。
2018年7月	株式会社エヌ・テー・シー(現・連結子会社)が株式会社グレートラボの全株式を取得し、子会社とした。
2019年1月	株式会社エヌ・テー・シー(現・連結子会社)を存続会社とする吸収合併により株式会社グレートラボは消滅。
2019年5月	開発本部を移転(中野区中野)。 株式会社MJS Finance & Technology(現・連結子会社)の株式を追加取得し、100%子会社とした。
2020年4月	株式会社トランストラクチャ(現・連結子会社)の株式を取得し、100%子会社とした。
2020年5月	株式会社MJS Finance & Technology(現・連結子会社)がスパイス株式会社(現・連結子会社)の全株式を取得し、子会社とした。
2020年9月	株式会社springの株式を取得し、関連会社とした。
2020年12月	トライベック株式会社(現・連結子会社)の株式を取得し、子会社とした。
2021年1月	株式会社ビズオーシャンの会社分割により、株式会社SPALOを設立。

年月	概要
2021年 4 月	トライベック株式会社（現・連結子会社）を存続会社とする吸収合併により、株式会社ビズオーシャンは消滅。
2021年 6 月	株式会社KACHIEL（現・持分法適用関連会社）の株式を取得し、関連会社とした。
2021年 9 月	株式会社pringの全株式を譲渡。
2021年12月	株式会社MJS Finance & Technology（現・連結子会社）を存続会社とする吸収合併により、株式会社SPALOは消滅。
2022年 2 月	クラウドインボイス株式会社を清算。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ミロク情報サービス）と連結子会社10社及び持分法適用関連会社3社により構成されており、ソフトウェア関連事業を主たる事業としております。当社グループは、会計事務所（税理士・公認会計士事務所）とその顧問先企業を中心とする中堅・中小企業に対して、業務用アプリケーションソフトウェアの開発・販売、汎用サーバ・パソコンの販売、サプライ用品の販売並びに保守サービスの提供、経営情報サービス、育成・研修サービス、コンサルティングサービス等を提供し、お客様の経営革新、業務改善を支援しております。

なお、当社グループは、ソフトウェア関連事業の単一セグメントであります。

具体的には、ソフトウェア関連事業として、以下の製品・サービスを提供しております。

<ソフトウェア関連事業における主要な製品・サービス>

品目名		製品・サービスの内容	主要な会社
システム 導入契約 売上	ハードウェア	コンピュータハードウェア（サーバ・パソコン・周辺機器等）の販売	当社 (株)エヌ・テー・シー
	ソフトウェア	財務会計・税務・販売・給与・人事管理システムを中心とする業務用アプリケーションソフトウェアの開発・販売及びシステムの受託開発サービス	当社 (株)エヌ・テー・シー (株)エム・エス・アイ リード(株) プライマル(株) トライベック(株)
	ユースウェア	業務用アプリケーションソフトウェア等の導入支援サービス	当社 プライマル(株)
サービス 収入	TVS（会計事務所トータル・バリューサービス）	会計事務所向け総合保守サービス（プログラム更新サービス・テレサポートサービス・情報提供サービス等）	当社
	ソフト使用料	業務用アプリケーションソフトウェア及びクラウドサービス等を主に月額・年額の使用料プラン契約で提供するサービス	当社 (株)MJS Finance & Technology トライベック(株)
	ソフトウェア運用支援サービス	中堅・中小企業向け総合保守サービス（プログラム更新サービス・テレサポートサービス・各種情報サービス等）	当社 (株)エヌ・テー・シー (株)エム・エス・アイ リード(株) プライマル(株)
	HW・NW（ハードウェア・ネットワーク）保守サービス	コンピュータハードウェア及びネットワークの保守サービス	当社 Miroku Webcash International(株)
	サプライ・オフィス用品	サプライ・オフィス用品の販売	当社
その他		上記に含まれない製品・サービス収入	当社 (株)MJS M&A/パートナーズ (株)MJS Finance & Technology Miroku Webcash International(株) (株)アド・トップ (株)トランストラクチャ スパイス(株) トライベック(株) (株)韓国NFC (株)KACHIEL

<マーケット別の事業の内容>

当社グループは、会計事務所とその顧問先企業を中心とする中堅・中小企業をマーケットとして、ソフトウェア関連事業を展開しております。全国31カ所に営業・サポート拠点を配置し、主に自社開発した製品・サービスをお客様に対して直接販売しサポートすることにより、高品質なワンストップ・サービスを提供しております。

会計事務所とその顧問先企業マーケット

当社グループは、長年にわたり一貫して「会計事務所とともに中小企業の成長・発展に貢献する」ことを使命として事業を展開しております。会計事務所の経営革新、業務改善を支援するとともに、会計事務所との強いパートナーシップの下、その顧問先である中小企業に対して、IT化による経営革新、業務改善を支援しております。

当社グループは、会計事務所が顧問先企業へのサービス（主に税務サービスや会計処理サービス、経営指導サービス）を合理的かつ効率的に行うための製品群を提供し、会計事務所における最適なシステム環境を構築しております。また、アフターサービスにおいては、全国31拠点による地域密着型のお客様サポート、24時間365日の電話問い合わせ対応など、万全なサポート体制を敷いております。さらに、税務、商事法、会計、経営に纏わる多彩な経営情報サービスを提供し、お客様満足度の向上に努めております。

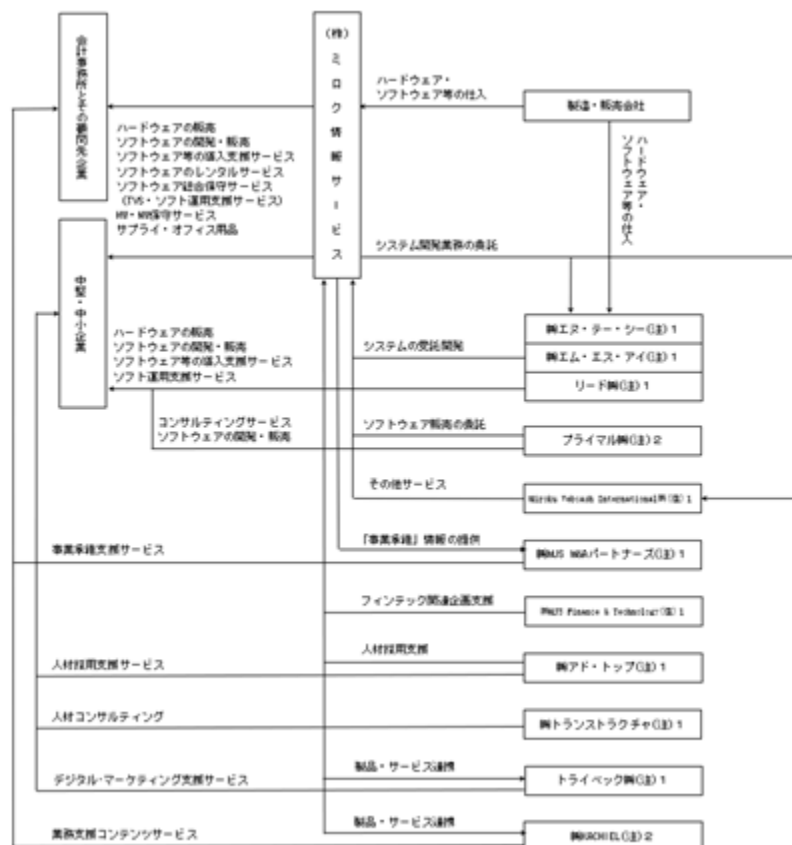
一方、会計事務所の顧問先企業に対しては、会計事務所向けの製品群とデータ互換性のある財務・会計システムをはじめ、各種業務システム及び保守関連サービスを提供しております。

中堅・中小企業マーケット

中堅・中小企業に対しては、財務・会計システムをコアとするERP（統合業務）システムを活用したソリューションビジネスを展開しております。

企業における経営資源の全体最適化や経営情報の可視化による迅速な意思決定を支援し、さらにIFRS（国際財務報告基準）への対応や内部統制の強化、情報セキュリティ対策など、さまざまなお客様ニーズに対応したソリューションを提供しております。お客様の経営課題を解決するためのコンサルティング、ハードウェアの選定、ERPシステムの導入、ネットワーク・情報インフラの構築、システム導入後のアフターサービスに至るまで、きめ細かいお客様サービスをワンストップで提供しております。

当社グループの事業運営における当社と主要な関係会社の関係は、下図のとおりであります。



- (注) 1. 連結子会社
2. 関連会社で持分法適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合	関係内容
(連結子会社) (株)エヌ・テー・シー	新潟県 長岡市	97百万円	ソフトウェアの開発・販売 ソフトウェア等の導入支援 サービス ソフトウェアの運用支援 サービス ハードウェアの販売	100%	システム開発業務の委託 事務所の賃借
(株)エム・エス・アイ	東京都 新宿区	90百万円	ソフトウェアの開発・販売 ソフトウェア等の導入支援 サービス ソフトウェアの運用支援 サービス ハードウェアの販売	100%	システム開発業務の委託 役員の兼任 1名
リード(株)	群馬県 前橋市	140百万円	ソフトウェアの開発・販売 ソフトウェア等の導入支援 サービス ソフトウェアの運用支援 サービス	100%	システム開発業務の委託
(株)MJS M&Aパートナーズ	東京都 新宿区	240百万円	M&Aに関する斡旋、仲介、 助言及びコンサルティング 事業承継、事業再編、企業 再生に関する経営コンサル ティング M&A及び事業承継等におけ る財産評価の受託 企業価値に関する調査・評 価の受託	100%	「事業承継・再生」情報 の提供 役員の兼任 2名
(株)MJS Finance & Technology (注)3	東京都 中央区	364百万円	フィンテックサービス及び 経理・会計業務のデジタル 化コンサルティング 会社経営、企業再生、創業 支援等に関するコンサル ティング及び投融資 チャットボット「SPALO (スパロ)」事業	100%	FinTech関連事業の業務 委託 役員の兼任 3名

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合	関係内容
(連結子会社) Miroku Webcash International(株)	東京都 千代田区	158百万円	アカウントアグリゲーションサービスの提供 フィンテックサービスの開発・提供 ソフトウェア・ウェブシステムの受託開発	66.6%	システム開発業務の委託 役員の兼任 1名
(株)アド・トップ	東京都 中央区	65百万円	採用コンサルティング 有料職業紹介事業 ウェブコンテンツの企画、制作及び運営 インターネットリサーチシステムの運営 リサーチデータに基づいたインターネット広告代理店業 教育・研修セミナーの提供	99.1%	人材採用支援
(株)トランストラクチャ	東京都 千代田区	80百万円	組織及び人事に関する調査診断、制度設計サービス 雇用施策及び人材開発に関するサービス 人事制度の導入・運用支援サービス	100%	人事アドバイザリーサービスの提供 役員の兼任 1名
スパイス(株)	東京都 目黒区	50百万円	店舗内現金管理・流通効率化業務 決算に関する事務代行 事業開発コンサルティング	100% (100%)	-
トライベック(株)	東京都 港区	150百万円	デジタルマーケティング支援事業 メディア事業・広告代理事業 DXプラットフォーム事業 エクスペリエンスマネジメント事業	71.2%	デジタルマーケティング支援サービスの提供 役員の兼任 2名

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合	関係内容
(持分法適用関連会社) プライマル㈱	東京都 新宿区	60百万円	ソフトウェアの開発・販売 ソフトウェア等の導入支援 サービス ソフトウェアの運用支援 サービス	33.3%	システム販売の受託
(株)韓国NFC	韓国 京畿道 城南市	1,573百万 韓国ウォン	近距離無線通信（NFC） による決済サービスの開発 及び販売	21.9%	FinTech関連事業の提携
(株)KACHIEL	東京都 港区	100百万円	会計事務所向けセミナー・ 教材の企画・販売 士業事務所の経営支援 AI・RPA等による士業 事務所の生産性向上支援 税理士向け共済商品の提供 M&A支援	33.5%	統合型DXプラット フォーム事業の提携

- （注）１．「議決権の所有割合」欄の（内書）は間接所有割合で、内数であります。
- ２．上記連結子会社及び持分法適用関連会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
- ３．特定子会社に該当していません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、ソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載は省略しております。

(2022年3月31日現在)

従業員数(名)	1,935
---------	-------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 臨時従業員は、その総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

(2022年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,446	38.4	11.6	6,177,462

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 臨時従業員は、その総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、わが国税理士・公認会計士事務所とその顧問先企業のために最適な経営システム及び経営ノウハウを開発し、これを普及（コンサルティング・セールス）するとともに経営情報サービスを行います。これにより、わが国税理士・公認会計士事務所とその顧問先企業の経営革新を推進し、もって職業会計人の社会的地位の向上と顧問先企業を中心とする中堅・中小企業の繁栄に寄与し、ひいては日本経済の発展に貢献することを経営の基本方針としております。

■サステナビリティ経営

当社の事業は、日本の経済・社会を支える中小企業の経営課題を解決し、その成長・発展に寄与することを目的としています。そして、中小企業の発展が、多くの雇用を創出して地域経済を活性化します。まさに当社は日本社会の持続的な成長に貢献する企業を目指して経営活動を行っています。

今後も、最新テクノロジーを活用したイノベーションの創出に挑戦し続け、社会の課題解決に繋がる事業活動を推進するとともに、新たな価値創造を重ねることで継続的な企業価値の向上を目指してまいります。

<サステナビリティ基本方針>

私たちは、企業理念のもと、税理士・公認会計士事務所と共に、中小企業の成長・発展を支援し、また、中小企業のサステナビリティ経営を推進することで、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指します。

- 1．DX 推進による地球環境への貢献
- 2．会計事務所と中小企業の経営革新、成長・発展を支援
- 3．多様なプロフェッショナル人材が活躍する働きがいのある職場づくり
- 4．健全成長のためのガバナンスの強化

DX：デジタルトランスフォーメーションの略

<マテリアリティ（重要課題）とSDGs>

当社グループは、持続可能な社会の実現に貢献する企業であり続けるために、ステークホルダーにとっての重要度と当社グループ事業にとっての重要度の2軸で取り組むべき課題を分類し、特に優先して取り組むべき9つのマテリアリティを特定しています。また、特定したマテリアリティとSDGs（持続可能な開発目標）との関連付けを行いました。

マテリアリティ（重要課題）	貢献するSDGs
1.DX推進による地球環境への貢献 1-1 事業活動を通じたDX推進による環境負荷の軽減	
2.会計事務所と中小企業の経営革新、成長・発展を支援 2-1 高品質で安定したERP製品・経営情報サービスの提供 2-2 DXを促進させるイノベーティブな新規事業への取り組み 2-3 会計事務所との協業・共創の推進 2-4 知的資本の蓄積	
3.多様なプロフェッショナル人材が活躍する働きがいのある職場づくり 3-1 人材の確保と育成、成長機会の創出 3-2 ダイバーシティと働き方改革の推進	
4.健全成長のためのガバナンスの強化 4-1 コーポレート・ガバナンスの徹底 4-2 情報セキュリティの徹底	

すべてのステークホルダーの皆様のご期待にお応えできるよう、今後も企業価値向上に向けて一層努力してまいります。

MJSグループのサステナビリティ経営（<https://www.mjs.co.jp/outline/sustainability/>）

（2）中期的な経営戦略

当社グループは、コロナ禍におけるデジタル化の急速な進展の下、既存ERP事業の進化・ビジネスモデルの変革と新規事業によるイノベーション創出を実現するための戦略として、2021年度から2025年度の5カ年を対象期間とする「中期経営計画 Vision2025」を策定し、2021年5月13日に公表しました。

当社グループの継続的な企業価値向上を実現するために、次の項目を2025年度のありたい姿として掲げて事業活動を推進してまいります。

2025年度におけるありたい姿

< 既存ERP事業領域 >

デジタルマーケティングを取り込みサブスクモデル比率を高め、安定収益源確保・継続的成長を実現

< 新規事業領域 >

デジタル・非対面時代に誰もが簡単にDXを実現できる統合型DXプラットフォーム国内No. 1

経営目標

	2025年度目標
売上高	550億円
経常利益	125億円
ROE	20.0%超

基本戦略

1. 会計事務所ネットワークNo. 1 戦略

製品の機能を強化し、新たな業務効率化ソリューションを提供することで、会計事務所ネットワークNo. 1を実現します。さらに会計事務所の付加価値向上、新たなビジネス創出に貢献します。

2. 中堅・中小企業向け総合ソリューション・ビジネス戦略

中堅・中小企業のDX化に向けた経営課題に応えるサービス領域を拡大し、コンサルティングにより価値創造を最大化し、総合的なソリューションビジネスを展開します。

3. 統合型DXプラットフォーム戦略（新規事業領域）

中小企業・小規模事業者の誰もが簡単にDXを実現できる統合型DXプラットフォームを構築し、日本企業に成長と活力を与えます。

4. クラウド・サブスク型ビジネスモデルへの転換

クラウド化を進め、継続的に顧客課題を解決し、顧客生涯価値を向上させます。サブスク比率を高め、売上の安定化、収益率向上、サービスの高度化を追求します。

5. グループ連携強化によるグループ会社の独自成長促進

専門分野に特化した高いコンサルティング力と独自のテクノロジーを活かし、MJSグループにおけるシナジー最大化を図り、総合的なソリューション力を高めます。グループの組織再編と運営体制の最適化を図り、各社が自立して業績拡大することを目指します。

6. 戦略実現を加速する人材力・経営基盤強化

With/Afterコロナ時代を踏まえ、人材投資を加速させ、働きやすい職場環境を実現します。新しい働き方に対応する経営・業務の基盤を構築します。

(3) 経営環境

当社グループは、「会計事務所とともに中小企業の発展に貢献する」ことを使命として、会計事務所における事務所経営の最適化やその顧問先である中小企業の業務改善を多彩な経営システムの提供を通して支援しております。

また、中堅・中小企業に対しては、財務・会計システムを中心とするERP（統合業務）システムを活用したソリューションビジネスを展開し、企業における経営資源の全体最適化や経営情報の可視化による迅速な意思決定、全社的な業務改革等を支援しております。

会計事務所業界においては、大型税理士法人の台頭やインターネット等を利用した積極的な広告宣伝活動、顧問料の低価格化をはじめ、事務所間の競争が激化しており、また、開業税理士の高齢化による事業承継も事務所経営における課題の一つになっております。一方、中堅・中小企業においては、少子高齢化、採用難による人手不足や経営者の高齢化による事業承継問題、デジタル化の遅れ等による労働生産性の伸び悩み、グローバル経済への対応など、経済・社会構造の変化への柔軟な対応が大きな経営課題となっております。また、ITの進展に伴い、経営の全体最適化やBPR（業務プロセス改革）による生産性の向上、テレワークをはじめとする従業員の働き方改革、内部統制・ガバナンスの強化、BCP（事業継続計画）対策等に加え、DX領域の技術を活用したイノベーションの創出やビジネスモデルの転換など、持続的な成長を遂げるための企業戦略とITの融合が求められております。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響は、ワクチン接種率の上昇等により経済活動の正常化が期待されるものの、ウイルス変異株の感染拡大による国内経済への影響をはじめ、景気の先行きは依然として不透明な状況が続くものと考えられますが、前述の通り、企業における人手不足への対応やテレワークをはじめとする働き方改革への取り組み等を背景に、生産性の向上や業務効率化、職場環境整備を目的としたIT投資の需要は一層高まると認識しております。

当社グループは、長年に亘る経済社会の構造的な問題や業界内での競争環境、ITの進展に伴う大きな時代の変化に対して、地域経済を支える会計事務所や中堅・中小企業が柔軟に対応し、また積極的な変革を遂げることを支援してまいります。当社グループの経営方針を全うし、社会的な使命を果たすとともに、これら時代の変化を大きな事業機会と捉え、お客様の持続的な成長を支援してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループのお客様である会計事務所や中堅・中小企業は、「(3) 経営環境」に記載のとおり、経済・社会構造の変化や業界内での競争環境、ITの進展に伴う大きな時代の変化の中で柔軟な対応を迫られており、当社グループの製品・サービスへのニーズも高度化・多様化しております。このような中、お客様に対して、最適な経営システム及び経営ノウハウ、経営情報サービスを開発・提供し続けること、そのための強固な経営基盤を構築することが経営の最重要課題と捉えています。

具体的には、「(2) 中期的な経営戦略」に記載しております「中期経営計画 Vision2025」における基本戦略として掲げている6項目について、継続的に実行してまいります。このような取り組みを通して、2025年度の経営目標の達成に向けて邁進してまいります。

また、「(1) 経営方針」に記載しております「サステナビリティ経営」を推進する上において、サステナビリティ基本方針に基づく、9つのマテリアリティに取り組んでまいります。すべてのステークホルダーの皆様のご期待にお応えできるよう、今後も企業価値向上に向けて一層努力してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境等のリスク

当社グループは、全国の会計事務所に対し、財務・会計システムの開発、販売及び経営情報サービス等を提供しております。会計事務所マーケットに関しましては、税理士法人・大型事務所の台頭や所長の高齢化に伴う事業承継問題などにより会計事務所の統廃合が進み、マーケット自体が縮小する可能性があります。また、業務用ソフトウェア業界において、コンピュータ技術の革新やビジネスモデルの変革などにより予想を超える価格競争等が激化する可能性があります。いずれの場合も当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループは、会計事務所とともに中小企業の発展、繁栄に寄与することを経営方針に掲げ、会計事務所における顧問先企業への付加価値拡大や適切な事業承継支援により、会計事務所の事務所経営を支援しております。また、最新テクノロジーやDXを含むビジネスモデルの変革等の調査研究を継続し、さらにBPRによる生産性向上やコスト競争力の強化に引き続き取り組んでまいります。

(2) 開発ソフトウェアの品質や知的財産権に関するリスク

当社グループが提供する製品・サービスにおいて、システム不具合が発生した場合や急速な技術革新への対応が遅れた場合、または各種法制度改正への対応の遅延や不備があった場合、さらに第三者の知的財産権を侵害した場合、その状況に応じて、お客様や第三者からの損害賠償請求やIT企業としての信用失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対応するために、当社におきましては、「ISO 9001（品質マネジメントシステム）」に基づく徹底した品質管理体制の下でソフトウェア開発を行っており、また、最新テクノロジーの動向調査や各種法制度改正、知的財産権の侵害等に関しては、専門組織や外部機関を通して細心の注意を払い情報収集、調査を継続的に行っております。

(3) 開発ソフトウェアの収益性に関するリスク

当社グループは、市場競争力を強化・維持するためのソフトウェア開発を継続的に行っており、その開発原価の一部を固定資産として計上しておりますが、市場環境の変化や急速な技術革新等により、開発方針や要件定義の変更等の必要性が生じ、当初の計画通りの収益獲得が見込めなくなった場合には、追加の減価償却等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、このリスクに対応するために、市場調査・分析によるお客様ニーズに即した製品開発、緻密な原価管理による開発コストの抑制等を実施しております。

(4) 人材に関するリスク

当社グループが属するソフトウェア業界及び情報サービス業界における最大の財産は「人材」であり、優秀な人材の確保・育成は今後の経営基盤を維持・拡大するうえで不可欠であります。同業界においては、若手を中心に人材の流動化が進んでおり、計画通りに人材を確保できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社においては、優秀な人材の獲得・育成のため、中期的な視点で新卒採用や即戦力となるキャリア採用を実施し、社員がより高度なスキルを習得できるよう、社内研修制度の充実や社外研修受講の積極推奨、資格取得者への報奨金制度を実施しております。また社員の働く環境の継続的な改善や働き方改革にも積極的に取り組み、社員満足度の向上に努めてまいります。

(5) 情報セキュリティにおけるリスク

当社グループは、お客様の情報システムを構築するにあたり、お客様の情報資産をお預かりすることがありますので、情報管理やセキュリティ管理は、企業の信頼に直結する重要な事項であります。万が一、コンピュータウイルスによる感染やサイバー攻撃等の外部からの不正アクセス、自然災害の発生等により、これらの情報が漏洩した場合には、お客様からの損害賠償請求やIT企業としての信用の失墜等が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このため、「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）」の認証を取得し、社員等を対象とした定期的な教育等の情報管理の強化・徹底を行っており、また情報・ネットワーク機器のセキュリティ対策を講じています。

(6) 災害等によるリスク

当社グループは、全国に営業・サポート拠点を配置しております。地震等の自然災害やテロにより社会インフラや当社グループの主要な事業所等が壊滅的な損害を被った場合、その対応に相応の費用を要することになります。また、新型コロナウイルス感染症のようなパンデミックの発生等により、従業員やお客様、取引先の多くが安全確保・健康維持のために行動が制限され、或いはお客様の経営状況の悪化によりIT投資計画を変更されること等が想定されますが、その場合には当社グループの製品・サービス提供等の事業活動に大きな影響が生じるため、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらのリスクに対応するため、お客様や従業員の安否確認・安全確保、社内業務復旧、顧客対応等の観点から災害対策マニュアルの策定や継続的な見直しを行っており、災害発生時のシミュレーション訓練なども実施しております。また、感染症対策として、従業員によるテレワーク環境の整備、支援をはじめ、働き方改革を段階的に実行してまいります。

(7) M&Aに関するリスク

当社グループは、成長戦略の柱の一つとして、シナジー発揮が期待される企業に対するM&Aの実施による事業拡大を積極的に進める方針であります。企業買収時に発生するのれんについては、その超過収益力の効果が発現すると見積もられる期間にわたり償却を行い、各連結会計年度末におけるのれんの金額は、将来の収益力を適切に反映しているものと判断していますが、事業環境の変化等により、対象となる事業において将来の収益力が低下した場合、減損損失の計上により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、M&A実施の際には、対象企業の財務内容や契約関係等に関して十分なデューデリジェンスを行い、本リスクの低減を図っております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を適用しております。なお、当連結会計年度の経営成績に関する説明の前年同期比は、当該会計基準等の適用前の前連結会計年度の数値を用いて比較しております。

財政状態及び経営成績の状況

a.経営成績

当連結会計年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続いております。ワクチン接種の促進をはじめ、各種政策の効果により景気に持ち直しの動きが見られたものの、変異株をはじめ国内外の感染症の動向や半導体の供給不足の影響、さらに、ウクライナ情勢等による経済活動への影響が懸念され、先行き不透明な状況で推移しました。

ソフトウェア業界及び情報サービス業界においては、企業における人手不足や働き方改革への対応、特に新型コロナウイルス感染症対策としてのテレワークの導入や業務プロセスのデジタル化の環境整備が急速に進むなど、IT投資需要は高まっております。

当社グループは、このような経営環境の下、販売力や製品・サービス力の向上により既存顧客との関係維持、満足度向上を図るとともに、新規顧客の開拓による顧客基盤の拡大とこれらに伴うサービス収入の増大、収益基盤の強化に努めました。また、クラウドサービスの拡販に加え、オンプレミス製品の提供形態を、一括で売上が計上される売切り型から利用期間に応じて売上計上されるサブスクリプション型へ徐々に移行しており、クラウド・サブスク型ビジネスモデルへの転換に伴う更なる収益性の改善を目指しております。

販売面では、期首より電子帳簿保存法やインボイス制度対応、セキュリティ対策、さらに改正個人情報保護法対応など、お客様の関心の高い分野のオンラインセミナー・研修会の開催、各種イベントへの出展を行いました。また、デジタルマーケティングやオンライン商談ツールを活用しつつ、全国主要都市にある直接販売網の強みを活かして地域に根差した営業・サポート活動を展開し、お客様に合わせた適切なコミュニケーションを継続することで、多くのお客様に主力のERP製品や各種サービスを訴求しました。さらに、2021年4月にソリューション支社を4支社新設し、中堅・中小企業向けのソリューションビジネス体制を強化しました。

開発面では、中堅企業向け新ERPシステム『Galileopt DX（ガリレオプト ディーエックス）』を開発し、2022年4月から提供を開始しております。当社グループが提供する多彩なERP製品・各種クラウドサービスにおいて、電子帳簿保存法やグループ通算制度、インボイス制度などの法制度改正への対応を確実に行うとともに、お客様ニーズに即した機能改良を継続して行い新たな付加価値の提供に努めました。また、新規事業である統合型DXプラットフォーム事業の推進に向け、最新技術の研究開発や新たなクラウドサービスの開発に注力しました。

当社グループは、「中期経営計画 Vision2025」に掲げた「既存ERP事業の進化・ビジネスモデルの変革と新規事業によるイノベーション創出」を実現するための基本戦略に基づいて、継続的な企業価値の向上を目指します。

このような事業活動により、中堅・中小企業向けの主力ERP製品を中心にソフトウェア売上が増加し、併せて新規顧客へのシステム導入に伴うソフトウェア保守収入が伸長しました。さらにクラウドサービスの利用社数の増加に加え、ERP製品の一部サブスクリプション型での提供によりソフトウェア使用料収入が伸長し、ストック型の安定的なサービス収入が大きく増加しました。この結果、当連結会計年度における経営成績は次のとおりとなりました。

売上高は、36,597百万円（前年同期比7.4%増）、営業利益4,789百万円（前年同期比5.8%増）、経常利益4,771百万円（前年同期比5.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益4,517百万円（前年同期比70.2%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等の適用により、当連結会計年度の売上高は382百万円減少し、営業利益、経常利益はそれぞれ13百万円減少しております。詳細については、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）をご覧ください。

当連結会計年度の品目別の売上高は以下のとおりであります。

(システム導入契約売上高)

ハードウェア売上高は、前年同期比13.5%減の3,110百万円、ソフトウェア売上高は、前年同期比9.3%増の12,416百万円となりました。ユースウェア売上高は、前年同期比7.8%増の4,709百万円となりました。

この結果、システム導入契約売上高の合計は、前年同期比4.7%増の20,236百万円となりました。

「システム導入契約売上高」は、システム導入契約時の売上高の合計として、ハードウェア、ソフトウェア、ユースウェア(システム導入支援サービス等)の売上高から構成されております。

(サービス収入)

会計事務所向けの総合保守サービスであるTVS(トータル・バリューサービス)収入は、前年同期比1.7%増の2,517百万円となりました。ソフト使用料収入は、顧問先企業向けの低価格なソフト使用料収入の伸長やサブスクリプションモデルの採用等により、前年同期比20.8%増の2,778百万円となりました。企業向けのソフトウェア運用支援サービス収入は、新規顧客の保守契約の増加により、前年同期比6.2%増の5,596百万円となりました。ハードウェア・ネットワーク保守サービス収入は、前年同期比2.6%増の1,505百万円、サプライ・オフィス用品は、前年同期比8.7%減の606百万円となりました。

この結果、サービス収入の合計は、前年同期比6.8%増の13,004百万円となりました。

「サービス収入」は、主に継続的な役務の対価となる安定的な収入として、ソフトウェア運用支援サービスやハードウェア・ネットワーク保守サービス、ソフト使用料収入、サプライ・オフィス用品等の売上高から構成されています。

売上高前年同期比較

(単位:百万円、%)

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		前年同期比較	
		売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	前期比
	ハードウェア	3,596	10.6	3,110	8.5	486	13.5
	ソフトウェア	11,364	33.4	12,416	33.9	1,052	9.3
	ユースウェア	4,368	12.8	4,709	12.9	340	7.8
システム導入契約売上高		19,330	56.7	20,236	55.3	906	4.7
	TVS	2,474	7.3	2,517	6.9	43	1.7
	ソフト使用料	2,298	6.7	2,778	7.6	479	20.8
	ソフトウェア運用支援サービス	5,267	15.5	5,596	15.2	328	6.2
	ハードウェア・ネットワーク保守サービス	1,467	4.3	1,505	4.1	38	2.6
	サプライ・オフィス用品	664	2.0	606	1.7	58	8.7
サービス収入		12,173	35.7	13,004	35.5	830	6.8
その他		2,562	7.5	3,356	9.2	794	31.0
合計		34,066	100.0	36,597	100.0	2,531	7.4

b. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は24,403百万円となり、前連結会計年度末に比べ456百万円減少しました。これは主に現金及び預金が1,006百万円減少したことによるものであります。

固定資産は19,071百万円となり、前連結会計年度末に比べ992百万円増加しました。これは主に無形固定資産が652百万円増加したこと及び投資その他の資産が319百万円増加したことによるものであります。

繰延資産は12百万円となり、前連結会計年度末に比べ7百万円減少しました。

この結果、総資産は、43,487百万円となり、前連結会計年度末に比べ528百万円増加しました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は9,374百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,261百万円減少しました。これは主に未払法人税等が525百万円、賞与引当金が462百万円増加したこと及び短期借入金が2,921百万円減少したことによるものであります。

固定負債は11,482百万円となり、前連結会計年度末に比べ409百万円減少しました。これは主に長期借入金が446百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、20,856百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,671百万円減少しました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は22,630百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,199百万円増加しました。これは主に当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益4,517百万円の計上や配当1,156百万円の実施により、利益剰余金が3,419百万円増加したこと及び自己株式が1,000百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は51.0%（前連結会計年度末は46.5%）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、利益剰余金の期首残高が58百万円増加したことにより、純資産が増加しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ976百万円減少し、16,648百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、6,202百万円の収入（前年同期は3,977百万円の収入）となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益6,818百万円、減価償却費2,052百万円がそれぞれキャッシュ・フローの増加要因となり、関係会社株式売却益2,087百万円、法人税等の支払額1,659百万円がそれぞれキャッシュ・フローの減少要因となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,488百万円の支出（前年同期は4,303百万円の支出）となりました。これは主として、関係会社株式の売却による収入2,064百万円がキャッシュ・フローの収入となり、無形固定資産の取得による支出2,444百万円、投資有価証券の取得による支出1,115百万円がそれぞれキャッシュ・フローの支出となったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、5,690百万円の支出（前年同期は201百万円の収入）となりました。これは主として、短期借入金の純減少額2,921百万円、自己株式の取得による支出1,000百万円、配当金の支払1,155百万円がそれぞれキャッシュ・フローの支出となったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、単一セグメントであるため品目別に記載しております。

名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
ソフトウェア(百万円)	12,416	109.3

(注) 上記の金額は販売価額で表示しております。

b. 受注実績

当社グループは、一部受託開発を行っておりますが、金額が軽微のため、記載を省略しております。

c. 仕入実績

名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
ハードウェア(百万円)	2,457	89.7
ソフトウェア(百万円)	969	113.8
システム導入契約仕入高(百万円)	3,427	95.4
サプライ・オフィス用品(百万円)	296	83.9
サービス仕入高(百万円)	296	83.9
その他(百万円)	0	67.7
合計(百万円)	3,724	94.4

(注) 上記の金額は仕入価額で表示しております。

d. 販売実績

名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
ハードウェア(百万円)	3,110	86.5
ソフトウェア(百万円)	12,416	109.3
ユースウェア(百万円)	4,709	107.8
システム導入契約売上高(百万円)	20,236	104.7
TVS(百万円)	2,517	101.7
ソフト使用料(百万円)	2,778	120.8
ソフトウェア運用支援サービス(百万円)	5,596	106.2
ハードウェア・ネットワーク保守 サービス(百万円)	1,505	102.6
サプライ・オフィス用品(百万円)	606	91.3
サービス収入(百万円)	13,004	106.8
その他(百万円)	3,356	131.0
合計(百万円)	36,597	107.4

(注) 上記の金額は販売価額で表示しております。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

1) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

2) 当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、仕入商品の購入費用及びソフトウェア製品の保守費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、先端技術を活用した独創的な次世代製品・サービスの開発等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は、自己資金及び金融機関からの短期借入による調達を基本としております。また、設備投資、開発資金及び長期運転資金は、金融機関からの長期借入による調達を基本としております。

当連結会計年度において、新型コロナウイルスの影響による売掛債権の回収遅延等の備えとして前連結会計年度に調達した短期借入3,000百万円を返済しております。その結果、当連結会計年度末における借入金、リース債務及び無利息の転換社債型新株予約権付社債を含む有利子負債の残高は12,624百万円となり、前連結会計年度末より、3,321百万円減少いたしました。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は16,648百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響は、ワクチン接種率の上昇等により経済・社会活動を大きく制限する事象は発生しないことを前提としております。しかし、新たなウイルス変異株の出現や感染再拡大の恐れがあるなど、景気の先行きは依然として不透明な状況が続くという仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが継続的な企業価値の向上を実現するうえで、事業の成長性及び資本の効率性を経営上の重要な判断指標として位置付けており、2021年5月13日に2025年度の経営目標(売上高550億円、経常利益125億円、ROE20%超)を公表しました。

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中期的な経営戦略」に記載している「中期経営計画 Vision2025」に沿って事業を推進してまいります。

当社グループの2025年度の経営目標に対する2021年度実績及び2022年度の計画は、以下のとおりです。

	2021年度実績	2022年度計画	2025年度経営目標
売上高	365億円	388億円	550億円
経常利益	47億円	48億円	125億円
経常利益率	13.0%	12.4%	20.0%超
ROE	21.4%	12.6%	20.0%超

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年7月13日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である株式会社pringの全株式を譲渡することを決議し、同日付でGoogle International LLCとの間で株式譲渡契約を締結しました。なお、本株式譲渡は2021年9月21日に完了しております。

5【研究開発活動】

当社グループは、ITの急速な発展を背景とした経済・社会の変革やITを活用した経営・業務改革のニーズに対応すべく、高度なIT人材の育成に取り組んでいます。また、多様かつ質の高いサービスの実現のため、継続的に研究開発を行っております。具体的には、当社ユーザーであります会計事務所とその顧問先企業を中心とする中堅・中小企業の経理・財務・総務業務に特化した財務・給与・人事等の業務専用システムの開発と、関連するデータベース・開発言語等の調査及び強固なセキュリティ構築を目的とした研究開発に取り組んでいます。

また、統合型DXプラットフォーム事業などの新たなサービス開発や金融機関との連携強化に対しても積極的に研究開発を行っております。

研究開発活動は、主に当社の製品開発・サポート本部にて行い、Fintech分野やDXプラットフォームなど一部の研究開発については、連結子会社と共同で研究開発を行っております。

当連結会計年度における主な研究開発活動は次のとおりであります。

ソフトウェア関連事業

<ハードウェア>

先端ハードウェア技術及び通信技術、仮想環境等の当社製品への応用技術研究
情報漏洩対策・IT資産管理アプライアンス「PCパトロールBOX」の企画・開発

<ソフトウェア>

会計事務所向け統合業務システム「ACELINK NX-Pro」シリーズの機能強化
顧問先向け統合業務システム「ACELINK NX-CE」シリーズの機能強化
企業向け統合業務システム「Galileopt DX」シリーズの機能強化
企業向け統合業務システム「MJS LINK DX」シリーズの機能強化
企業向け税務システム「MJS税務 NX-Plus」の企画・開発
税制改正及び法改正に伴う、当社全製品のシステム改良
中小・零細企業向け流通パッケージ「ミロクのかんたん!シリーズ」の機能強化
社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）に対応した「MJSマイナンバー」「MJSマイナンバーCloud」の機能強化
次世代の企業向け統合業務システムやクラウドサービスの企画・開発
AIの利活用の調査・研究
先端ソフトウェア技術の調査及び当社製品の対応

<サービス開発・連携>

小規模事業者向けクラウドサービス「かんたんクラウド」シリーズの企画・開発
企業向けフロントシステム「Edge Tracker」シリーズの企画・開発
顧問先向け記帳ツール「MJSお金の管理」の企画・開発
振込代行クラウドサービス「楽たす」シリーズの企画・開発
監査業務支援サービス「MJS AI監査支援」の企画・開発
新規事業であるプラットフォーム事業の創出に向けた企画・開発
仮想通貨等FinTechの調査・研究
新たな開発運用手法、開発運用体制等の調査・研究
仮想化環境の調査・研究

当連結会計年度における研究開発費の金額は、875百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の主なものは、職場環境改善を目的とした拠点の整備費用や、業務効率及び生産性向上を目的とする業務用コンピュータなどへの投資であり、設備投資総額は295百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	ソフトウェア関連事業	その他 設備	418	1,776 (732.45)	1	186	2,383	137
事業本部 (東京都新宿区他)	ソフトウェア関連事業	その他 設備	66	-	12	67	146	330
サポートセンター (東京都新宿区他)	ソフトウェア関連事業	その他 設備	58	31 (165.25)	55	8	153	149
仙台支社 (宮城県仙台市青葉区) 他北海道・東北地区4 支社・1サービスセン ター	ソフトウェア関連事業	営業設備	9	-	-	5	15	75
さいたま支社 (埼玉県さいたま市大 宮区)他関東地区4支 社	ソフトウェア関連事業	営業設備	36	-	-	11	47	94
東京第一支社 (東京都千代田区)他首 都圏8支社	ソフトウェア関連事業	営業設備	15	-	-	19	34	219
名古屋支社 (愛知県名古屋市西区) 他中部地区3支社	ソフトウェア関連事業	営業設備	29	-	-	17	46	121
大阪支社 (大阪府大阪市北区)他 近畿地区3支社・1営 業所	ソフトウェア関連事業	営業設備	16	-	-	9	26	102
広島支社 (広島県広島市中区)他 中国・四国地区3支 社・1営業所	ソフトウェア関連事業	営業設備	20	-	-	9	30	84
福岡支社 (福岡県福岡市博多区) 他九州・沖縄地区8支 社	ソフトウェア関連事業	営業設備	42	-	-	14	56	135
研修センター (千葉県長生郡長生村)	ソフトウェア関連事業	研修設備	243	768 (4,764.00)	-	1	1,014	-
福利厚生施設他 (静岡県熱海市他)	ソフトウェア関連事業	その他 設備	11	231 (662.82)	-	0	243	-

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱エヌ・テー・ シー	本社（新潟 県長岡市）	ソフトウェ ア関連事業	その他 設備	145	-	-	8	153	92
リード㈱	本社（群馬 県前橋市）	ソフトウェ ア関連事業	その他 設備	35	79 (1,491.27)	-	6	121	104

（注） 1 帳簿価額のうち「その他」は、運搬具、工具、器具及び備品であります。
2 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

提出会社

セグメントの名称	設備の内容	台数	期間	年間リース料	リース契約残高
ソフトウェア関連事業	営業用車両	406台	3 ～ 5 年	144百万円	270百万円
ソフトウェア関連事業	事務用機器他	140台	3 ～ 7 年	9百万円	19百万円

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,000,000
計	135,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,806,286	34,806,286	東京証券取引所 市場第一部 (事業年度末現在) プライム市場 (提出日現在)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あり、単元株式数は100株であ ります。
計	34,806,286	34,806,286	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2004年 6 月29日	2005年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社監査役 3 当社執行役員 9	当社取締役 6 当社監査役 3 当社執行役員 13
新株予約権の数(個)	798	172
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 798,000	普通株式 86,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	2004年 7 月 1 日 ~ 2034年 6 月30日	2005年 7 月 1 日 ~ 2035年 6 月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、監査役、執行役員を退任したときに限り、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、付与された新株予約権を一度に全て行使しなければならない。 その他の条件は「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

当事業年度の末日（2022年 3 月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年 5 月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的たる株式の数を調整することができる。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式についてのみ行い、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併又は新設合併を行い新株予約権が継承される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2018年12月14日発行）

	事業年度末現在 （2022年3月31日）	提出日の前月末現在 （2022年5月31日）
決議年月日	2018年11月28日	同左
新株予約権の数（個）	1,100	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 （株）	普通株式 3,598,181（注1）	普通株式 3,639,491（注1）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,057.1（注6）	3,022.4（注6）
新株予約権の行使期間	（注3）	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,057.1（注6） 資本組入額 1,529（注4）	発行価格 3,022.4（注6） 資本組入額 1,512（注4）
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使は できません。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型 新株予約権付社債に付された ものであり、本社債からの分 離譲渡はできません。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	（注5）	同左
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内 容及び価額	各本新株予約権の行使に際し ては、当該本新株予約権に係 る本社債を出資するものと し、当該本社債の価額は、そ の額面金額と同額とします。	同左
新株予約権付社債の残高（百万円）	11,018	11,016

- （注）1．本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とします。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。
- 2．（イ）各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
- （ロ）各本新株予約権の行使時の払込金額（以下、「転換価額」という）は、当初、3,082円とします。
- （ハ）転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整します。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいいます。

調整後
転換価額

=

調整前
転換価額

×

既発行株式数

+

発行又は
処分株式数

×

1株当たりの
払込金額

時 価

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

3．新株予約権を行使することができる期間は、2018年12月28日から2023年11月30日まで（行使請求受付場所現地時間）とします。但し、本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、税制変更による繰上償還の場合において、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。

上記いずれの場合も、2023年11月30日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできません。

28/116

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできません。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできません。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じて新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができます。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

5. (イ)組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。但し、かかる承継及び交付については、（ ）その時点で適用のある法律上実行可能であり、（ ）そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、（ ）当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断します。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとします。本記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されません。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。

(ロ)上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（ ）又は（ ）に従います。なお、転換価額は上記2.(ハ)と同様の調整に服します。

()合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。

()上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記3.に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。

(ハ)当社は、上記(イ)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

6. 2022年6月29日開催の第45回定時株主総会において、期末配当を1株につき45円とする剰余金配当案が承認可決され、2022年3月期の年間配当が1株につき45円と決定されたことに伴い、2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、2022年4月1日に遡って転換価額を3,022.4円に調整しております。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2011年4月1日～ 2012年3月31日 (注)	81,000	34,806,286	0	3,198	—	3,013

(注) 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	27	41	155	6	4,078	4,326	-
所有株式数 (単元)	-	54,151	2,869	121,720	52,973	16	116,202	347,931	13,186
所有株式数 の割合(%)	-	15.6	0.8	35.0	15.2	0.0	33.4	100.0	-

(注) 1. 自己株式4,947,950株は、「個人その他」に49,479単元、「単元未満株式の状況」に50株含めて記載しております。なお、自己株式4,947,950株は株主名簿記載上の株式数であり、2022年3月31日現在の実質的な所有株式数と同一であります。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式が14単元及び80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社エヌケーホールディングス	東京都新宿区新宿 1 丁目32- 4	10,171	34.1
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号	3,016	10.1
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋 3 丁目11- 1)	1,141	3.8
是枝 伸彦	東京都府中市	1,036	3.5
株式会社エヌ・ティ・ティピー・ シーコミュニケーションズ	東京都港区西新橋 2 丁目14- 1	1,030	3.5
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 -12	730	2.4
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 381572 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南 2 丁目15- 1)	667	2.2
ミロク情報サービス社員持株会	東京都新宿区四谷 4 丁目29- 1	422	1.4
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町 1 丁目13- 1	371	1.2
文化シャッター株式会社	東京都文京区西片 1 丁目17番 3 号	317	1.1
計	—	18,904	63.3

- (注) 1 . 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、
3,016千株であります。
- 2 . 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、730千株であり
ます。
- 3 . 2021年 3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社
及びその共同保有者が2021年 3月15日現在でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨が記載されているも
のの、当社として2022年 3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況
は、株主名簿に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番 1 号	3,033	8.02
ノムラ インターナショナル ピー エルシー(NOMURA INTE RNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	18	0.05
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号	658	1.89

- ４．2022年２月４日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者が2022年１月31日現在でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2022年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内１-８-３	1,907	5.48
シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド (Schroder Investment Management Limited)	英国　ＥＣ２Ｙ５ＡＵ　ロンドン ロンドン・ウォール・プレイス１	64	0.18

（７）【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式　4,947,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式　29,845,200	298,452	-
単元未満株式	普通株式　13,186	-	-
発行済株式総数	34,806,286	-	-
総株主の議決権	-	298,452	-

（注）１．「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が 1,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権に係る議決権の数14個が含まれております。

- ２．「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式80株及び当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2022年３月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ミロク情報 サービス	東京都新宿区四谷 四丁目29番地 1	4,947,900	-	4,947,900	14.2
計	—	4,947,900	-	4,947,900	14.2

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2021年8月26日)での決議状況 (取得期間2021年8月27日～2022年1月31日)	700,000	1,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	581,300	999
残存決議株式の総数及び価格の総額	118,700	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	17.0	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	17.0	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	93	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	4,947,950	-	4,947,950	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の方々に對して長期的に安定した利益還元を維持することを基本的な方針とし、剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回行うことができる旨定めております。

また、当社は剰余金の配当の決定機関につきましては、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会としております。なお、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨及び基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、最新のテクノロジーの研究開発や今後の事業拡大における設備投資などを勘案しつつ、有効的に活用してまいりたいと考えております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、2022年6月29日の定時株主総会の決議により、1株当たり普通配当40円に、特別配当5円を加えた合計45円としております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月29日 定時株主総会決議	1,343	45

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

経営システム及び経営ノウハウのサービス提供を主たる業務としている当社にとって、経営体制及び内部統制システムを整備・構築し、必要な施策を実施することはコーポレート・ガバナンスへの取組みの基本認識であり、経営の最重要課題の一つであると位置づけております。今後も当社のみならず当社子会社のガバナンスの強化に努め、当社グループの企業価値向上へ邁進してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ.企業統治の体制の概要

当社は、監査役設置会社であり、会社法による法定の機関として、株主総会、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置しております。また、監督機能のより一層の充実を図ることを目的として、社外取締役及び社外監査役を選任し、取締役会において適宜助言、指導を受けております。社外取締役及び社外監査役につきましては、客観的、中立的な視点から経営に対する提言をいただき、一般株主の利益にも配慮した意思決定が行われるよう、全員を独立役員に指定しております。

(取締役会)

取締役会は、代表取締役会長が議長を務め、社外取締役4名を含む取締役11名で構成され、定例で毎月1回又は2回開催しております。取締役会は、法令定款で定める事項及び「取締役会規則」で定める経営上の重要事項について審議決定します。取締役構成員の氏名については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

(監査役会)

監査役会は、常勤監査役が議長を務め、社外監査役2名を含む監査役3名で構成され、原則として毎月1回開催しております。監査役会は「監査役会規則」で定める監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議します。監査役構成員の氏名については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

(指名・報酬諮問委員会)

取締役の指名及び報酬等に係る取締役会の機能の独立性、客観性と説明責任を強化することで、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るため、取締役会の諮問機関として、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しております。各委員会は原則として年1回開催し、取締役の指名・報酬に係る事項について審議したうえで、その結果を取締役会へ答申いたします。

委員構成は各委員会ともに社内取締役2名、独立社外取締役4名及び独立社外監査役1名の7名で構成し、過半数を独立社外取締役としており、毎期、定時株主総会後の取締役会において委員及び委員長を決議しております。

なお、指名・報酬諮問委員会の構成等は以下のとおりです。

・指名諮問委員会

委員長である代表取締役会長 是枝伸彦のほか、取締役副会長 鈴木正徳、独立社外取締役 松田修一、独立社外取締役 五味廣文、独立社外取締役 北畑隆生、独立社外取締役 石山卓磨、独立社外監査役 但木敬一を構成員としております。指名諮問委員会は、取締役の選任及び解任に関する方針、次期取締役の選任、代表取締役及び役付取締役の選定、スキル・マトリックス等について諮問を受け、取締役会へ答申いたします。

・報酬諮問委員会

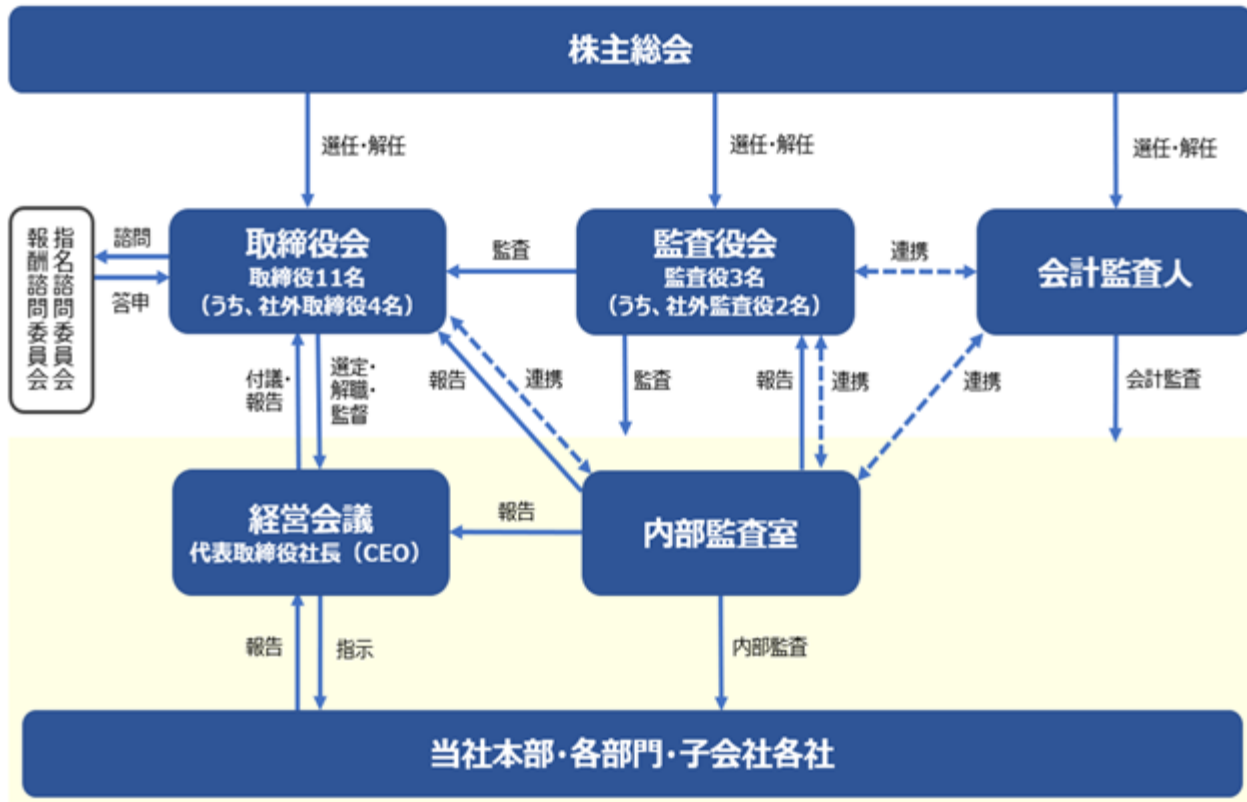
委員長である代表取締役社長 是枝周樹のほか、取締役副会長 鈴木正徳、独立社外取締役 松田修一、独立社外取締役 五味廣文、独立社外取締役 北畑隆生、独立社外取締役 石山卓磨、独立社外監査役 薄井信明を構成員としております。報酬諮問委員会は、当社における取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等について諮問を受け、取締役会へ答申いたします。

(経営会議)

経営会議は、代表取締役社長（最高経営責任者）が主催し、常勤取締役及び代表取締役社長が指名する者により構成され、原則として毎月2回開催しております。経営会議は、迅速な経営判断や業務運営管理に関する方針及び取締役会に付議する事項の事前審議等を目的とした重要な意思決定機関として設けております。

また、社内のコンプライアンスを充実させるため、支社・本社部門及び当社子会社に至る業務監査は内部監査室にて実施し、監査役及び監査役会は内部監査室と会計監査人との連携のもと、会計監査と取締役の法令違反等を監視しております。監査役及び監査役会は定期的に代表取締役と会合をもち、会社が対処する課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行っております。また、常勤監査役は社内の重要会議に出席するとともに必要に応じて会計監査人からも報告を受けるなど、内部統制システムは、機能的・効率的に運営されております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の仕組は次のとおりであります。



ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、企業経営に精通した社外取締役を選任し、外部の視点から業務執行に対する監督を行っております。また、財務・会計・法務及び企業経営に精通した社外監査役を選任し、専門的見地から会計監査や適法性監査、客観的視点での経営全般に関する監査を行っております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任したことにより、取締役の業務執行に対し、公正・独立の立場から有効かつ適切な監視を行うための客観性と中立性を確保した体制が整えられ、これにより実効性の高い経営監視が実行できているものと考え、当該体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、主管部門を内部監査室とし、IT統制に対しても一層の強化を図るため、情報システム部門と相互に連携をとりながら内部統制システムの運営を行っております。また、監視機能のみならず会社法及び金融商品取引法に対応した内部統制の強化を推進しております。内部監査室は当社グループ全体の内部統制に関与しており、その内容については内部統制会議にて報告し、適宜、協議・検討を行っております。内部統制会議は、常勤取締役、常勤監査役及び内部統制評価に直接関わる部門等の責任者で構成され、四半期に一度開催しております。また、コンプライアンス体制の整備状況として、企業理念、経営方針、営業五大方針、MJSグループ倫理行動規範をはじめとして「内部統制規程」、「個人情報保護管理規程」、「MJSグループハラスメント防止規程」、「MJSグループ内部通報規程」等の各種規定を制定しております。その他、リスク管理体制の整備状況として、災害対策要領、情報セキュリティインシデント管理体制（情報セキュリティマネジメント、個人情報保護）を定めており、それ以外についても担当管理部門を明確にして適切に対応しております。また、その他の諸規定により情報の管理方針や保存年数も定めております。

ロ. リスク管理体制の状況

当社グループは、「MJSグループリスク管理方針」に基づき、リスク管理体制及び危機管理体制を整備しております。「MJSグループリスク管理方針」は、リスク管理の基準や目的を明確にし、適正なリスク管理体制や具体的な実施施策を明示しております。当社グループにおけるリスク管理方法としては、ERM（Enterprise Risk Management：統合リスク管理）の手法を導入し、運営しております。具体的には、想定されるリスク要因の認識と計量（P）、リスク管理策の実施（D）、リスク管理策実施状況の確認と改善（C・A）のマネジメントサイクル（PDCA）を通じた統合的なリスク管理を実施するものであります。

このようなリスク管理体制を運用するにあたり、リスクの内容により主管部門と関連部門に区分して相互にリスク情報を共有して管理策を協議し、実施しております。また、これらのリスク管理の状況については、関係する各会議体に報告し、必要に応じて対応策を協議しており、当社グループのコーポレート・ガバナンスの強化に繋げております。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社が定める「MJSグループ倫理行動規範」、「MJSグループ内部通報規程」等によりコンプライアンスの徹底を図っております。また、「関係会社管理規程」を定め、重要な意思決定については事前承認を得ること又は報告を行うこととしております。運用状況については、定期的に当社内部監査室が監査を実施し、その結果を代表取締役社長と常勤監査役へ報告、重要な発見事項については内部統制会議へ報告しております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には損害賠償責任を限定する旨の契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。

ホ. 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員等並びに当社の子会社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当社取締役を含む被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約によって補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の故意による背信行為、犯罪行為もしくは詐欺行為又は故意による法令違反等の場合には補填の対象としないこととしております。

当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

ヘ. 取締役・監査役の責任免除

取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ト. 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も併せて定款に定めております。

チ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ. 自己株式の取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務・資本政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ヌ. 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨及び基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。なお、当連結会計年度におきましては、中間配当は実施しておりません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役会長 取締役会議長	是 枝 伸 彦	1937年 9 月11日生	1977年11月 当社設立 取締役 1980年11月 代表取締役社長 1988年12月 有限会社エヌ・ケー興産(現・株式会社エヌ ケーホールディングス)取締役(現任) 1992年 6 月 代表取締役会長兼社長 2004年 6 月 代表取締役会長兼社長 最高経営責任者 2005年 4 月 代表取締役会長 最高経営責任者 2015年 4 月 代表取締役会長 取締役会議長(現任)	(注) 5	1,036
代表取締役社長 最高経営責任者	是 枝 周 樹	1964年 2 月24日生	1991年 3 月 株式会社エヌ・ケー企画(現・株式会社エヌ ケーホールディングス)取締役(現任) 1994年 6 月 当社取締役 1997年 4 月 株式会社ボイスメール(現・株式会社ニュー フォリアクリエイツ)代表取締役 1999年 6 月 常務取締役 2001年 5 月 専務取締役 2002年12月 株式会社エヌ・ター・シー代表取締役 2003年 4 月 取締役副社長 2004年 6 月 代表取締役副社長 最高執行責任者 2005年 4 月 代表取締役社長 最高執行責任者 2015年 4 月 代表取締役社長 最高経営責任者(現任) 2020年 4 月 株式会社ビズオーシャン代表取締役	(注) 5	286
取締役副会長 DX事業戦略室担当	鈴 木 正 徳	1954年10月 9 日生	1978年 4 月 通商産業省(現・経済産業省)入省 2008年 7 月 経済産業省産業技術環境局長 2010年 7 月 経済産業省製造産業局長 2011年 8 月 中小企業庁長官 2013年 6 月 経済産業省退官 2013年10月 日揮株式会社(現・日揮ホールディングス株 式会社)顧問 2014年 7 月 日揮株式会社(現・日揮ホールディングス株 式会社)取締役執行役員営業本部長代行 2014年 9 月 株式会社MJS M&Aパートナーズ取締役 2016年 9 月 日揮株式会社(現・日揮ホールディングス株 式会社)取締役常務執行役員グローバル戦略 室長代行 2018年 6 月 長野計器株式会社社外取締役(現任) 2019年10月 日揮ホールディングス株式会社取締役常務 執行役員 2020年10月 ユナイテッド・セミコンダクター・ジャパ ン株式会社社外取締役(現任) 2021年 4 月 日揮ホールディングス株式会社取締役 2021年 5 月 株式会社MJS M&Aパートナーズ取締役会長 (現任) 2021年 6 月 当社取締役 2022年 6 月 取締役副会長 DX事業戦略室担当(現任)	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役副社長 最高執行責任者 営業本部長	由 井 俊 光	1959年 6月14日生	1980年 4月 当社入社 1989年 4月 営業統括本部関西事業部京都支社長 1998年 6月 取締役営業本部東京中央支社長 1999年10月 取締役営業本部長 2000年 4月 常務取締役営業本部長 2004年 4月 取締役常務執行役員営業本部副本部長 2005年 4月 常務執行役員業務管理本部長 2006年 4月 常務執行役員営業本部長 2008年 6月 取締役常務執行役員営業本部長 2009年 4月 取締役常務執行役員会計事務所チャネル・パッケージ事業本部長 2012年 6月 常務取締役会計事務所チャネル・パッケージ事業本部長 2014年 4月 常務取締役営業本部長 2014年 9月 株式会社MJS M&Aパートナーズ代表取締役 2015年 4月 常務取締役営業本部長 最高マーケティング責任者 2016年 4月 専務取締役営業本部長 最高マーケティング責任者 2022年 4月 取締役副社長営業本部長 最高執行責任者(現任)	(注) 5	10
取締役常務執行役員 最高財務責任者 最高情報責任者 経営管理本部長 社長室長	寺 沢 慶 志	1959年 9月27日生	1992年 7月 当社入社 2001年 5月 管理本部財務グループ課長兼情報管理グループ課長 2002年 4月 開発本部開発業務管理グループ課長 2005年 4月 経営管理本部経営管理部長 2009年 4月 社長室部長兼経営企画グループ部長兼経営企画統制チーム部長 2014年 6月 社長室長代理兼経営企画グループ部長 2015年 4月 常務執行役員経営管理本部長 最高財務責任者 2016年 4月 常務執行役員経営管理本部長兼人事総務部長兼社長室長 最高財務責任者 2016年 6月 取締役常務執行役員経営管理本部長兼社長室長 最高財務責任者 2017年10月 取締役常務執行役員経営管理本部長兼人事総務部長兼社長室長 最高財務責任者 2018年 4月 取締役常務執行役員経営管理本部長兼情報システム部長兼社長室長 最高財務責任者 最高情報責任者 2019年 1月 株式会社MJS Finance & Technology代表取締役(現任) 2020年 4月 取締役常務執行役員経営管理本部長兼社長室長 最高財務責任者 最高情報責任者(現任)	(注) 5	18
取締役常務執行役員 最高技術責任者 製品開発・サポート本部長	岩 間 崇 浩	1966年 8月24日生	2015年 7月 当社入社 2016年 4月 執行役員製品開発・サポート本部付執行役員製品開発・サポート本部副本部長兼クラウド製品開発部長 2017年 4月 常務執行役員製品開発・サポート本部長兼bizsky事業部担当 最高技術責任者 2018年 4月 常務執行役員製品開発・サポート本部長兼R & Dセンター担当 最高技術責任者 2018年 6月 取締役常務執行役員製品開発・サポート本部長兼R & Dセンター担当 最高技術責任者 2019年 4月 取締役常務執行役員製品開発・サポート本部長 最高技術責任者 2019年 5月 取締役常務執行役員製品開発・サポート本部長兼サポートセンター長 最高技術責任者 2019年10月 取締役常務執行役員製品開発・サポート本部長 最高技術責任者(現任)	(注) 5	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 税経システム研究所 所長代行	大 久 保 利 治	1955年12月18日生	1981年 4 月 当社入社 1992年 4 月 開発本部CS部長 1996年10月 開発本部開発統括部長 1999年 6 月 取締役企画・開発本部副本部長(開発担当) 2002年 4 月 執行役員営業本部企業経営システム事業部長 2004年 4 月 執行役員営業本部会計事務所チャネル事業部長 2006年 4 月 常務執行役員マーケティング本部長 2007年 4 月 常務執行役員開発・サポート本部長 2008年 6 月 取締役常務執行役員開発・サポート本部長 2009年 4 月 取締役常務執行役員ソリューション事業本部長 2012年 6 月 常務取締役ソリューション事業本部長 2014年 4 月 常務取締役開発本部長 2015年 4 月 取締役税経システム研究所所長代行(現任)	(注) 5	10
取締役	松 田 修 一	1943年10月 1 日生	1991年 4 月 早稲田大学システム科学研究所(現・早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター)教授 1996年 2 月 日本ベンチャーキャピタル株式会社社外監査役 1998年 4 月 ウエルインベストメント株式会社取締役(現任) 早稲田大学ビジネススクール経営大学院(国際経営学専攻)教授 2000年 6 月 株式会社コメリ社外取締役(現任) 2005年 6 月 当社取締役(現任) 2007年 4 月 早稲田大学大学院商学研究科(ビジネス専攻MOT担当)教授 2012年 4 月 早稲田大学名誉教授(現任) 2013年 2 月 オスカーテクノロジー株式会社社外監査役 2013年10月 株式会社民間資金等活用事業推進機構社外取締役 2014年 3 月 マークラインズ株式会社社外監査役 2015年 3 月 株式会社ファンベップ社外監査役	(注) 5	19
取締役	五 味 廣 文	1949年 5 月13日生	1972年 4 月 大蔵省(現・財務省)入省 1996年 7 月 大蔵省(現・財務省)銀行局調査課長 1998年 6 月 金融監督庁検査部長 2000年 7 月 金融庁証券取引等監視委員会事務局長 2001年 7 月 金融庁検査局長 2002年 7 月 金融庁監督局長 2004年 7 月 金融庁長官 2007年 7 月 金融庁離職 2007年10月 西村あさひ法律事務所顧問 2009年10月 株式会社ブライスウォーターハウスコーパス総合研究所理事長 2009年11月 青山学院大学特別招聘教授(現任) 2011年 6 月 当社監査役 2014年 1 月 西村あさひ法律事務所アドバイザー 2014年 9 月 株式会社MJS M&Aパートナーズ監査役(現任) 2015年 2 月 ボストンコンサルティンググループシニアアドバイザー 2015年 6 月 アイダエンジニアリング株式会社社外取締役(現任) 2016年 6 月 インフォテリア株式会社(現・アステリア株式会社)社外取締役(現任) 当社取締役(現任) 2017年 6 月 SBIホールディングス株式会社社外取締役 2018年 5 月 株式会社MJS Finance & Technology監査役 2019年 6 月 株式会社ZUU社外取締役(現任) 2020年 5 月 株式会社MJS Finance & Technology取締役(現任) 2020年 6 月 株式会社福島銀行社外取締役 2022年 2 月 株式会社新生銀行取締役会長(現任)	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	北 畑 隆 生	1950年 1月10日生	1972年 4月 通商産業省(現・経済産業省)入省 2004年 6月 経済産業省経済産業政策局長 2006年 7月 経済産業事務次官 2008年 7月 経済産業省退官 2010年 6月 株式会社神戸製鋼所社外取締役 丸紅株式会社社外監査役 2013年 6月 丸紅株式会社社外取締役 2014年 6月 セーレン株式会社社外取締役(現任) 日本ゼオン株式会社社外取締役(現任) 2020年 4月 学校法人新潟総合学院開志専門職大学理事・学長(現任) 2022年 6月 当社取締役(現任)	(注) 5	-
取締役	石 山 卓 磨	1947年 2月17日生	1986年 4月 獨協大学法学部教授 1991年 4月 早稲田大学商学部教授 2003年 7月 M J S 税経システム研究所顧問(現任) 2004年 4月 日本大学法科大学院教授 2010年 6月 沖電気工業株式会社社外取締役 2015年 6月 吉田秀雄記念事業財団監事(現任) 2017年 4月 日本大学法科大学院客員教授 2018年 4月 会計専門職大学院大原大学院大学教授(現任) 2020年 9月 生命保険アンダーライティング学院学院長(現任) 2021年 4月 会計専門職大学院大原大学院大学学長(現任) 2022年 6月 当社取締役(現任)	(注) 5	-
常勤監査役	牧 野 博 史	1959年 7月 1日生	1985年11月 当社入社 1997年10月 営業本部池袋支社長 2004年 4月 営業本部北東圏統括部長 2004年10月 執行役員営業本部北東圏統括部長 2006年 4月 執行役員マーケティング本部サポートセンター長 2011年 4月 執行役員ネット事業推進部長 2012年 4月 執行役員経営管理本部業務改善推進室長 2015年 4月 執行役員内部監査室長 2020年 6月 常勤監査役(現任)	(注) 6	33
監査役	薄 井 信 明	1941年 1月 1日生	1965年 4月 大蔵省(現・財務省)入省 1995年 5月 主税局長 1998年 1月 国税庁長官 1999年 7月 大蔵事務次官 2003年 1月 国民生活金融公庫(現・株式会社日本政策金融公庫)総裁 2008年12月 株式会社日本総合研究所理事長 2011年 6月 コナミ株式会社(現・コナミホールディングス株式会社)社外監査役 2012年 6月 オリックス株式会社社外取締役 2016年 6月 当社監査役(現任)	(注) 6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	但 木 敬 一	1943年 7 月 1 日生	1969年 4 月 東京地方検察庁検事任官 1984年 3 月 法務大臣官房司法法制調査部参事官 1996年 4 月 大分地方検察庁検事正 1997年 7 月 最高検察庁検事 1997年12月 法務大臣官房長 2002年 1 月 法務事務次官 2004年 6 月 東京高等検察庁検事長 2006年 6 月 検事総長 2008年 7 月 弁護士登録 2009年 5 月 イオン株式会社社外取締役 2009年 6 月 株式会社大和証券グループ本社社外取締役 2009年 7 月 日本生命保険相互会社社外監査役(現任) 2012年 6 月 株式会社フジタ社外監査役 2016年 6 月 当社監査役(現任) 2017年 6 月 株式会社アール・エス・シー社外取締役(現任) 2020年 5 月 株式会社MJS Finance & Technology監査役(現任)	(注) 6	-
計					1,417

- (注) 1 所有株式数は、1,000株未満を切り捨てて表示しております。
- 2 代表取締役社長は枝周樹は、代表取締役会長は枝伸彦の長男であります。
- 3 取締役松田修一、五味廣文、北畑隆生、石山卓磨は、社外取締役であります。
- 4 監査役薄井信明、但木敬一は、社外監査役であります。
- 5 2022年 6 月29日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 2020年 6 月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 3 項に定める補欠監査役を 2 名選出しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
後 藤 壽 樹	1956年 4 月 2 日生	1980年 3 月 当社入社 1985年 9 月 営業本部熊本支社長 1992年 4 月 営業本部東京第二支社長 2000年 4 月 営業本部札幌支社長 2002年 4 月 購買部長 2004年 4 月 営業本部ユースウェア事業部長 2007年 4 月 社長室部長 2014年 4 月 営業本部首都圏統括部副統括部長 2020年 4 月 内部監査室調査役(現任)	(注)	—
大 淵 博 義	1944年 1 月21日生	1981年 4 月 国税庁直税部審理室訴訟係 1986年 7 月 国税庁直税部審理室訟務専門官 1987年 4 月 明治学院大学非常勤講師(税法) 1990年 7 月 東京国税局調査第一部特別調査官 1992年 7 月 国税庁税務大学校教授 1995年 4 月 中央大学商学部教授 2003年11月 M J S 税経システム研究所顧問(現任) 2014年 4 月 中央大学名誉教授(現任) 2015年 6 月 税理士登録 2021年11月 租税訴訟学会会長(現任)	(注)	—

- (注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

・社外取締役及び社外監査役の員数及び利害関係

当社は、取締役11名のうち4名を社外取締役、監査役3名のうち2名を社外監査役とすることでコーポレート・ガバナンス体制及び監査体制の強化に努めております。

社外取締役松田修一氏は当社の株式を保有しており、その所有株式数は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。また、社外取締役五味廣文氏が兼職している株式会社新生銀行は、当社の発行済株式の総数(自己株式を除く)の1.0%を保有する株主であります。当社社外取締役としての職務遂行に影響を与えるものではありません。また、同社と当社とは業務提携関係にありますが、同社との取引は規模、性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断される僅少なものです。その他の社外取締役及び社外監査役と当社との間に、人的関係、資金的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

・社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性を判断する基準

当社は、社外取締役を選任するための会社からの独立性を判断する基準として、東京証券取引所が定める独立役員の判断基準に加え、会社内の指揮系統や慣行にとられない社外の公正な立場から意見及び助言・批判を提起することができ、かつ大所高所からの意見、広い見識、市場の声に敏感な感覚、出身分野における豊富な知識及び経験をあわせ持つ人物であることを重視する旨を定めております。

また、社外監査役を選任するための会社からの独立性を判断する基準として、前述の基準に加え、「監査役監査基準」に明記する業務執行者からの独立性、公正不偏の態度の保持、専門知識の有無、取締役会及び監査役会等への出席可能性等を考慮しております。

以上の独立性判断基準に基づき、当社は、社外取締役4名、社外監査役2名を選任し、6名全員を東京証券取引所の定める独立役員として指定しています。

・社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役松田修一氏は、学識経験者、元公認会計士として幅広い見識と知識を有するとともに、長年にわたりベンチャー・中小企業の成長支援に従事しております。この豊富な知識と経験を当社の経営に活かしていただくことを期待し、選任しております。

社外取締役五味廣文氏は、元金融庁長官としての豊富な経験と実績、経営戦略及び事業再生に関する相当程度の知見ならびに他社の取締役としての経営経験を有しております。これらを当社の経営に活かしていただくことを期待し、選任しております。

社外取締役北畑隆生氏は、長年にわたり官界において経済産業省事務次官を含む要職を歴任し、退官後は大学理事・学長として高度な人材育成に従事するなど、幅広い見識と豊富な経験を有しております。これらを当社の経営に活かしていただくことを期待し、新たに選任しております。

社外取締役石山卓磨氏は、学識経験者、弁護士として幅広い見識と知識を有し、大学学長として法学・会計・保険分野の専門職育成に従事しております。この豊富な知識と経験を当社の経営に活かしていただくことを期待し、新たに選任しております。

社外監査役薄井信明氏は、国税庁長官、大蔵事務次官等を歴任し、税務・金融の専門家として相当程度の知見を有しており、これらを当社の監査体制の強化に活かしていただくため、選任しております。

社外監査役但木敬一氏は、検事、法務事務次官、検事総長等を歴任し、現在は弁護士として法律やコンプライアンスに関する豊富な知識と見識を有しており、これらを当社の監査体制の強化に活かしていただくため、選任しております。

社外取締役松田修一氏、社外取締役北畑隆生氏、社外取締役石山卓磨氏及び社外監査役但木敬一氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により職務を適切に遂行できると判断いたしました。

社外取締役及び社外監査役の当事業年度における活動状況は次のとおりです。

社外取締役	松田修一	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席しました。 学識経験者、元公認会計士、他社の社外役員として培った会計分野、ベンチャー・中小企業の成長支援に関する高度な知識と豊かな経験を有し、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、当事業年度の指名諮問委員会2回、報酬諮問委員会1回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。
社外取締役	五味廣文	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席しました。 大蔵省（現・財務省）・金融庁の要職及び他社の社外役員を歴任する中で培った金融行政、経営戦略、ガバナンスに関する高度な知識と豊かな経験を有し、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、当事業年度の指名諮問委員会2回、報酬諮問委員会1回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。
社外取締役	鈴木正徳	2021年6月29日就任以降の当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席しました。 元中小企業庁長官としての豊富な経験と実績、経営戦略に関する相当程度の知見ならびに他社の取締役としての事業再生及び新規事業開発の経験を有し、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、就任以降の当事業年度の指名諮問委員会1回、報酬諮問委員会1回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。
社外取締役	北畑隆生	(注)
社外取締役	石山卓磨	(注)
社外監査役	薄井信明	当事業年度開催の取締役会17回及び監査役会16回の全てに出席し、また報酬諮問委員会の委員として当事業年度の報酬諮問委員会1回に出席し、議案の審議に対して適宜発言を行っております。
社外監査役	但木敬一	当事業年度開催の取締役会17回及び監査役会16回の全てに出席し、また指名諮問委員会の委員として当事業年度の報酬諮問委員会2回に出席し、議案の審議に対して適宜発言を行っております。

(注) 北畑隆生氏及び石山卓磨氏は、2022年6月29日開催の第45回定時株主総会において、新たに選任されたことから、当事業年度における活動状況について、記載しておりません。

・社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役を上記の独立性判断基準及び資質に基づいて選出しており、当社が期待する機能及び役割を果たすのに適切な陣容であると認識しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会において、監査役監査及び会計監査の結果、内部統制会議の結果、統合リスク管理（ERM）、コンプライアンス活動の結果等に関する報告を受ける体制としております。

社外監査役と内部監査部門の連携状況については、直接又は常勤監査役・監査役スタッフを通じて適宜協議の場を設けており、内部監査結果に関する報告及び意見交換、また、必要に応じて代表取締役社長への報告に立会うことなどにより、コンプライアンスの徹底や業務改善に反映させております。

社外監査役と会計監査人の連携状況については、次のような協議の場を適宜設け、相互連携を高めながらコンプライアンスの徹底や改善に反映させております。

1. 四半期決算、期末決算、決算監査の実査、その他監査の経過報告及び説明
2. 前期期末監査報告内容における改善点に関する協議

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役会は、社外監査役 2 名を含む監査役 3 名により構成され、原則として毎月 1 回開催しております。

監査役は、「監査役会規則」、「監査役監査基準」、「内部統制システムにかかる監査の実施基準」等に基づき取締役会・経営会議等の重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧を行い、取締役の職務執行、取締役会等の意思決定、内部統制システムの整備状況、競業取引等について監査しております。

監査役は、必要に応じて取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、また、内部監査部門との連携を密に行い、必要に応じて説明を求めています。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

なお、常勤監査役牧野博史氏は、長年にわたり当社営業部門及び管理部門の業務に携わり、また近年では内部監査室長を務め、豊富な経験とコンプライアンス、リスク管理に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役薄井信明氏は、国税庁長官、大蔵事務次官等を歴任し、税務・金融の専門家として相当程度の知見を有しております。社外監査役但木敬一氏は、検事、法務事務次官、検事総長等を歴任し、現在は弁護士として法律やコンプライアンスに関する豊富な知識と見識を有しております。

当事業年度における個々の監査役の監査役会への出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査役 牧野 博史	16回	16回
社外監査役 薄井 信明	16回	16回
社外監査役 但木 敬一	16回	16回

監査役会における主な検討事項としては、監査方針・計画の策定、監査報告の作成、取締役の職務執行状況の監視、会計監査人の職務遂行状況の評価、会計監査人の選任手続き及び報酬の同意が挙げられます。

また、常勤監査役の活動として、議長として監査役会の招集及び運営、代表取締役との定期的な会合の他、取締役会、経営会議、内部統制会議等の重要会議へ出席の上、必要に応じて意見を述べております。

内部監査の状況

内部監査室は、部門責任者を含む 8 名で構成され、社長直轄組織として、他の管理部門、業務部門から独立した形で設置しております。

内部監査室は、「MJSグループ内部監査規程」並びに年間の業務監査計画に基づいて、本社部門、支社及び子会社を対象に、業務活動全般における合理性や効率性、情報管理・リスク管理体制の有効性に重点を置いた監査の実施、財務報告に係る内部統制の評価を実施しております。会計監査において内部統制上の課題が発見された場合には、会計監査人と連携を行い、改善状況についてモニタリングを行っております。

内部監査室は、定期的に取り締役会及び監査役会へ報告を行い、また取締役、監査役及び会計監査人との連携を密に行うことで、監査の実効性や効率性の向上を図っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

三優監査法人

b．継続監査期間

34年間

c．業務を執行した公認会計士

山本 公太

熊谷 康司

玉井 信彦

d．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4 名

その他 5 名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の概要、実績、監査業務の実施体制及び監査報酬の合理性等を総合的に勘案して、会計監査人を選定しております。現会計監査人は、選定方針と照らし合わせた結果、当社の会計監査人として適切と判断したため、選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上を踏まえて、監査役会において審議した結果、会計監査人の職務執行に問題ないと評価し、三優監査法人の再任を決定いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	34	-	37	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34	-	37	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査体制、監査日数等を勘案して、監査役会の同意を得たうえで、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a . 取締役の報酬

取締役の報酬は、2014年6月27日開催の第37回定時株主総会において、年額390百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されておりましたが、経営体制及びコーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため、2022年6月29日開催の第45回定時株主総会において、取締役2名（うち社外取締役1名）の増員を行うこと等の諸般の事情を勘案し、取締役の報酬額を年額450百万円以内（うち社外取締役分は年額80百万円以内）への改定の議案について承認可決されております。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼取締役の使用人分給与は含まれません。

社内取締役の報酬は、役位、経験及び担当業務を反映させた固定報酬の他、業績連動報酬により構成されております。業績連動報酬は、業績連動報酬の指標である前年度の連結経常利益について、その前期比増減及び目標達成度合を勘案して算定され、月額に按分し毎月金銭報酬として支給されております。当該指標を選択した理由は継続的企業価値の向上を図るうえで、事業全体から得られる利益を重視しているためであります。

一方、社外取締役は、独立した立場から経営の監視・監督機能を担うことから、固定報酬のみ支給しております。また、定款に定める取締役の員数は11名以内で、本有価証券報告書提出日現在は11名であります。

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

1) 基本方針

当社の取締役の報酬は、多様で優秀な人材を獲得し継続的企業価値の更なる向上を目指すため、上場企業全体及び同業他社の報酬水準を考慮した役割及び職責等に相応しい水準として決定することを基本方針とし、固定報酬及び業績連動報酬により構成する。なお、社外取締役は、独立した立場から経営の監視・監督機能を担うことから、固定報酬のみ支給するものとする。

2) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬であり、役位、経験及び担当業務を考慮しながら総合的に勘案して決定する。

3) 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、成果・業績に対して処遇されるものであり、事業全体から得られる利益と連動するものとする。

具体的には、業績連動報酬に係る指標として連結経常利益を採用し、単年度の業績を勘案し決定するものとし、その支給方法は、その総額を月額に按分し毎月金銭報酬として支給する。

4) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、役位、経験、担当業務及びその業績を考慮しながら総合的に勘案して決定するものとする。

5) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、報酬諮問委員会を中心に取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を審議、決定し、取締役会の承認のもと代表取締役会長、代表取締役社長及び取締役経営管理本部長（CF0）にその決定を一任し、受任者は当該方針に基づき協議し決定するものとする。

取締役会は、上記5) の方針に則り、代表取締役会長 是枝伸彦、代表取締役社長 是枝周樹及び取締役経営管理本部長（CF0）寺沢慶志に対し各取締役の基本報酬及び業績連動報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社グループ全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適しており、また、従前から役員報酬に関する事務を所管し、報酬諮問委員会の事務局ともなっている人事部門を管掌する点で、取締役経営管理本部長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定は、事前に報酬諮問委員会が決議した方針に基づき行っております。

当事業年度における報酬の決定過程としては、2021年6月29日開催の取締役会にて、報酬諮問委員会の決定方針に基づき、予め定められた報酬限度額の範囲内で、代表取締役会長 是枝伸彦、代表取締役社長 是枝周樹及び取締役経営管理本部長（CF0）寺沢慶志に報酬配分を一任することを決議しております。

また、当事業年度の業績連動報酬は、以下の連結経常利益の数値を勘案して決定しております。

- ・前連結会計年度の実績4,511百万円
- ・前々連結会計年度の実績5,311百万円
- ・業績予想修正前の前連結会計年度の期初の目標3,600百万円

b. 監査役の報酬

監査役の報酬は、2008年6月27日開催の第31回定時株主総会において、決議いただいた月額6百万円を限度とし、各監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。監査役は、独立した立場から経営の監視・監督機能を担うことから、固定報酬のみ支給しております。また、定款に定める監査役の員数は4名以内で、本有価証券報告書提出日現在は3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く。)	281	230	50	-	6
監査役(社外監査役を除く。)	19	19	-	-	1
社外役員	60	60	-	-	5

(注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。

2. 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(a) 政策保有株式の縮減に関する方針

当社は、取引先や金融機関との安定的な関係維持・強化が企業戦略上重要であることに鑑み、当社の持続的な成長と企業価値向上のため、政策保有株式を限定的かつ戦略的に保有します。その戦略上の判断は、適宜見直しを行い、意義が不十分、あるいは資本政策に合致しない保有株式については縮減を進めます。

(b) 政策保有株式の保有の適否の検証

当社は、次のスクリーニング基準を設け、毎年、取締役会において、政策保有株式を定量面・定性面から検証しています。

・スクリーニング基準

イ．個別銘柄毎の収益性と当社の資本コストの検証

ロ．保有意義の観点による保有方針の検証

(c) 政策保有株式の議決権行使に関する基準

当社は、各議案の内容を精査し、企業価値向上等の観点から、賛否を判断したうえで、議決権を行使いたします。

次に該当する場合には、株主価値保全の観点から、特に慎重に議案を精査いたします。

イ．発行会社もしくは発行会社の経営者等による法令違反や反社会的行為等が発生した場合

ロ．発行会社の企業価値を損なうおそれがあると考えられる場合

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	22	1,330
非上場株式以外の株式	9	2,707

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	360	資本業務提携のため
非上場株式以外の株式	1	214	企業間取引の強化のため追加取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	23
非上場株式以外の株式	1	10

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
R S U P P O R T C o . , L t d .	1,827,618	1,827,618	企業間取引の強化	無
	1,167	1,449		
文化シャッター株式 会社	551,000	561,000	保有意義が希薄しているため縮減を進め る方針	有
	542	591		
アステリア株式会社	552,800	268,000	企業間取引の強化 新たな業務提携に伴い追加取得	有
	537	224		
ブリッジインターナ ショナル株式会社	142,500	142,500	企業間取引の強化	無
	298	278		
W e b c a s h C o . , L t d .	21,500	10,750	企業間取引の強化 株式分割により株式数増加	無
	55	75		
株式会社東計電算	10,800	10,800	企業間取引の強化	無
	54	49		
第一生命ホールディ ングス株式会社	10,600	10,600	金融取引の安定・維持	無（注2）
	26	20		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	12,600	12,600	金融取引の安定・維持	無（注2）
	19	20		
株式会社りそなホー ルディングス	9,100	9,100	金融取引の安定・維持	無（注2）
	4	4		

- （注）1. 当社は特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2022年3月31日を基準とした検証の結果、9銘柄中8銘柄については保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。1銘柄については政策保有株式の縮減を進める方針です。
2. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

保有目的が純投資目的である投資株式
非上場株式及び非上場株式以外の株式とも、該当する銘柄の保有はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に参加し情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 18,267	4 17,260
受取手形及び売掛金	4,346	-
受取手形	-	94
売掛金	-	4,194
契約資産	-	40
有価証券	230	-
商品	649	846
仕掛品	409	302
貯蔵品	30	39
前払費用	559	628
その他	4 371	4 999
貸倒引当金	5	4
流動資産合計	24,859	24,403
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,060	3,116
減価償却累計額	1,856	1,926
建物及び構築物（純額）	1,204	1,190
土地	2,888	2,888
その他	1,704	1,719
減価償却累計額	1,263	1,244
その他（純額）	440	475
有形固定資産合計	4,533	4,554
無形固定資産		
のれん	1,042	792
ソフトウェア	1 1,469	1 3,080
ソフトウェア仮勘定	2 4,053	2 3,345
その他	7	6
無形固定資産合計	6,572	7,225
投資その他の資産		
投資有価証券	3 4,424	3 4,765
長期前払費用	115	105
繰延税金資産	1,265	1,267
その他	1,172	1,154
貸倒引当金	5	1
投資その他の資産合計	6,972	7,291
固定資産合計	18,078	19,071
繰延資産		
社債発行費	20	12
繰延資産合計	20	12
資産合計	42,958	43,487

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,044	1,235
短期借入金	4 3,694	4 772
1 年内返済予定の長期借入金	444	446
未払金	833	864
未払費用	292	425
未払法人税等	943	1,468
契約負債	-	1,896
前受収益	1,324	-
賞与引当金	849	1,312
返品調整引当金	14	-
その他	1,196	952
流動負債合計	10,636	9,374
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	11,029	11,018
長期借入金	750	304
役員退職慰労引当金	49	57
退職給付に係る負債	14	13
資産除去債務	20	21
その他	26	68
固定負債合計	11,891	11,482
負債合計	22,528	20,856
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,198	3,198
資本剰余金	3,003	2,968
利益剰余金	17,187	20,606
自己株式	4,990	5,990
株主資本合計	18,398	20,782
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,561	1,410
為替換算調整勘定	1	0
その他の包括利益累計額合計	1,560	1,410
非支配株主持分	472	437
純資産合計	20,430	22,630
負債純資産合計	42,958	43,487

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	34,066	¹ 36,597
売上原価	² 12,923	² 13,990
売上総利益	21,142	22,607
返品調整引当金戻入額	21	-
返品調整引当金繰入額	14	-
差引売上総利益	21,149	22,607
販売費及び一般管理費		
販売促進費	1,181	1,202
貸倒引当金繰入額	0	1
給料及び手当	6,625	7,055
賞与引当金繰入額	640	1,019
退職給付費用	336	349
その他	² 7,838	² 8,190
販売費及び一般管理費合計	16,623	17,818
営業利益	4,526	4,789
営業外収益		
受取利息	16	16
受取配当金	28	37
受取保険金	6	11
その他	68	44
営業外収益合計	119	110
営業外費用		
支払利息	20	14
持分法による投資損失	90	86
支払手数料	13	15
その他	9	11
営業外費用合計	134	128
経常利益	4,511	4,771
特別利益		
持分変動利益	-	12
投資有価証券売却益	345	7
関係会社株式売却益	-	2,087
負ののれん発生益	29	-
特別利益合計	374	2,107
特別損失		
持分変動損失	10	-
減損損失	³ 0	-
投資有価証券売却損	-	56
投資有価証券評価損	558	2
その他	3	1
特別損失合計	573	59
税金等調整前当期純利益	4,312	6,818
法人税、住民税及び事業税	1,741	2,192
法人税等調整額	102	37
法人税等合計	1,638	2,230
当期純利益	2,673	4,588
非支配株主に帰属する当期純利益	19	70
親会社株主に帰属する当期純利益	2,654	4,517

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	2,673	4,588
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	556	150
持分法適用会社に対する持分相当額	1	0
その他の包括利益合計	1 555	1 149
包括利益	3,228	4,438
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,209	4,367
非支配株主に係る包括利益	19	70

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,198	3,004	15,771	3,959	18,013
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,198	3,004	15,771	3,959	18,013
当期変動額					
剰余金の配当			1,173		1,173
親会社株主に帰属する当期純利益			2,654		2,654
自己株式の取得				1,095	1,095
自己株式の処分			64	64	0
連結子会社の増資による持分の増減		1			1
連結子会社の合併による増減					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	1,416	1,030	384
当期末残高	3,198	3,003	17,187	4,990	18,398

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,005	0	1,004	0	10	19,029
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,005	0	1,004	0	10	19,029
当期変動額						
剰余金の配当						1,173
親会社株主に帰属する当期純利益						2,654
自己株式の取得						1,095
自己株式の処分						0
連結子会社の増資による持分の増減						1
連結子会社の合併による増減						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	556	1	555	0	461	1,016
当期変動額合計	556	1	555	0	461	1,400
当期末残高	1,561	1	1,560	-	472	20,430

当連結会計年度（自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,198	3,003	17,187	4,990	18,398
会計方針の変更による累積的影響額			58		58
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,198	3,003	17,245	4,990	18,456
当期変動額					
剰余金の配当			1,156		1,156
親会社株主に帰属する当期純利益			4,517		4,517
自己株式の取得				1,000	1,000
自己株式の処分					-
連結子会社の増資による持分の増減					-
連結子会社の合併による増減		30			30
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		65			65
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	34	3,361	1,000	2,326
当期末残高	3,198	2,968	20,606	5,990	20,782

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,561	1	1,560	-	472	20,430
会計方針の変更による累積的影響額						58
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,561	1	1,560	-	472	20,488
当期変動額						
剰余金の配当						1,156
親会社株主に帰属する当期純利益						4,517
自己株式の取得						1,000
自己株式の処分						-
連結子会社の増資による持分の増減						-
連結子会社の合併による増減						30
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						65
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	150	0	149	-	34	184
当期変動額合計	150	0	149	-	34	2,141
当期末残高	1,410	0	1,410	-	437	22,630

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,312	6,818
減価償却費	1,085	2,052
減損損失	0	-
のれん償却額	194	249
負ののれん発生益	29	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	4
賞与引当金の増減額（は減少）	195	462
返品調整引当金の増減額（は減少）	7	-
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	2	7
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	2	1
受取利息及び受取配当金	44	54
支払利息	20	14
為替差損益（は益）	3	5
持分法による投資損益（は益）	90	86
投資有価証券売却損益（は益）	345	49
投資有価証券評価損益（は益）	558	2
関係会社株式売却損益（は益）	-	2,087
固定資産除売却損益（は益）	3	1
売上債権の増減額（は増加）	62	171
棚卸資産の増減額（は増加）	95	163
仕入債務の増減額（は減少）	75	191
その他	54	71
小計	5,978	7,861
法人税等の支払額	2,001	1,659
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,977	6,202
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	248	230
定期預金の払戻による収入	248	250
有形固定資産の取得による支出	285	295
無形固定資産の取得による支出	1,886	2,444
有価証券の償還による収入	105	230
投資有価証券の取得による支出	1,419	1,115
投資有価証券の売却による収入	417	34
関係会社株式の売却による収入	-	2,064
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,192	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	31	-
貸付けによる支出	100	102
貸付金の回収による収入	100	100
利息及び配当金の受取額	33	44
その他	108	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,303	1,488

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,977	2,921
長期借入れによる収入	90	-
長期借入金の返済による支出	570	444
ストックオプションの行使による収入	0	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	143
自己株式の取得による支出	1,095	1,000
配当金の支払額	1,171	1,155
利息の支払額	21	15
その他	7	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	201	5,690
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	124	976
現金及び現金同等物の期首残高	17,749	17,624
現金及び現金同等物の期末残高	1 17,624	1 16,648

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

(株)エヌ・テー・シー

(株)エム・エス・アイ

リード(株)

(株)MJS M&Aパートナーズ

(株)MJS Finance & Technology

Miroku Webcash International(株)

(株)アド・トップ

(株)トランストラクチャ

スパイス(株)

トライベック(株)

前連結会計年度において連結子会社でありましたクラウドインボイス(株)は、清算したため連結の範囲から除いております。

また、連結子会社でありました(株)ピズオーシャンは2021年4月にトライベック(株)と合併し、(株)SPALOは2021年12月に(株)MJS Finance & Technologyと合併したため、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の数 1社

主要な非連結子会社の名称

DX Tokyo(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産額、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

なお、DX Tokyo(株)は当連結会計年度に新規設立しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 3社

関連会社の名称

プライマル(株)

(株)韓国NFC

(株)KACHIEL

上記のうち、(株)KACHIELは、当連結会計年度において株式を取得し、関連会社に該当したため、持分法の適用範囲に含めております。

また、前連結会計年度において持分法の適用範囲に含めておりました(株)pringは、持分のすべてを売却したため、持分法の適用範囲から除いております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 2社

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

MJS-FPT(株)

DX Tokyo(株)

持分法を適用しない理由

MJS-FPT(株)は、合併契約に基づき共同出資により設立した会社であります。非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

なお、DX Tokyo(株)は当連結会計年度に新規設立しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用の関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場時価のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

(イ) 商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ハ) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、市場販売目的のソフトウェア等については、残存有効期間に基づく均等配分額と見込販売数量に基づく償却額とのいずれか大きい額を計上しております。見込有効期間は製品ごとに3年～5年であります。

自社利用ソフトウェアのうち、社内利用ソフトウェアについては、社内の利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

二 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間（5年間）にわたり均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員・執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、社内規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、ソフトウェア関連事業を主たる事業としており、顧客との契約から生じる収益に関して、品目別にシステム導入契約売上高及びサービス収入に区分しております。主要な品目における履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（システム導入契約売上高）

システム導入契約の売上高として、主に業務用アプリケーションソフトウェアの開発・販売、サーバ・パソコンなどのハードウェアの販売並びに導入支援サービスの提供等の品目で構成されております。これらの販売については、顧客に引き渡し役務提供が完了した時点で収益を認識しております。

また、受託開発ソフトウェア契約の一部は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、合理的に見積りが可能なものについてはインプット法に基づく進捗度により収益を認識しております。合理的な見積りが困難なものについては原価回収基準に基づいて収益を認識しております。

（サービス収入）

主に継続的な役務の対価となる安定的な収入として、ソフトウェア保守サービスやハードウェア・ネットワーク保守サービス、ソフト使用料収入等の品目で構成されております。これらの収入については、顧客との契約内容に基づき一定の期間にわたり均等に収益を認識しております。

なお、仕入商品等の販売のうち、代理人に該当すると判断したものは、他の当事者が提供する商品等と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主として5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

1．市場販売目的ソフトウェア等の経済価値

当社グループは、市場販売目的ソフトウェア等を次のように分類しております。

- ・ ERPパッケージなど顧客環境にて稼働するソフトウェアを「販売用ソフトウェア」
- ・ クラウドサービスなど当社サービスを通じて、利用いただくソフトウェアを「自社利用ソフトウェア」に含まれるサービス提供目的ソフトウェア

無形固定資産に計上しているソフトウェアのうち、市場販売目的ソフトウェア等は、以下の通り連結財務諸表に計上しております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
ソフトウェア	1,046百万円	2,800百万円
ソフトウェア仮勘定	3,884百万円	2,479百万円

「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（会計制度委員会報告第12号 最終改正 2014年11月28日）に基づいて、機能改良に要した費用や研究開発終了後の費用を、将来の収益獲得が確実な範囲で資産計上することとしております。また、償却方法は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

将来の収益獲得見込みは、既存のお客様とのコミュニケーションや市場調査によりニーズを把握し、一定割合で成長し続けると仮定した上で、償却において利用する見込有効期間（3年～5年）を上限に将来の収益獲得が確実な範囲としております。状況の変化に応じて、継続的に収益獲得見込みの見直しを行っております。

これらの仮定は、現時点での最善の見積りを行っておりますが、サブスクリプションモデルの販売拡大により短期的な収益性の低下及び開発内容が高度かつ長期化しており、ニーズ対応のための追加投資の発生等の不確実性があり、追加の費用処理が必要となる可能性があります。

2．有価証券の減損

当社グループは、成長戦略の柱の一つとして、積極的なM&A・資本提携の実施による事業拡大を進めております。

当連結会計年度において、資本提携を目的とした株式取得を行っており、投資その他の資産の投資有価証券のうち、市場価格のある株式及び満期保有目的の債券を除き、持分法適用関連会社株式を含めた市場価格のない株式の合計として、以下の通り連結財務諸表に計上しております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券	1,577百万円	1,884百万円

資本提携を目的として投資した会社の多くはベンチャー企業であり、市場価格のない有価証券として評価するのがほとんどであります。市場価格のない有価証券は、実質価額が期末帳簿価額に比べて50％程度以上低下している場合には、回復可能性を総合的に判断し、回復が見込めないと判断した時点で減損処理を行っております。回復可能性の判断においては、状況に変化の兆候が伺える都度、投資先から将来の事業計画を入手し、これまでの実績等を勘案し事業計画が実行可能かつ実質価額が合理的な期間内で回復可能であることを事業投資統括部門において評価しております。なお、投資先企業の中には、IPO等を目指している会社があり、将来的な経済的価値の上昇を期待するものの、IPO等のスケジュールが具体化している投資先の株式を除いて、評価への反映が困難であり考慮しておりません。

回復可能性の評価においてはその都度最善の見積りを行っているものの、事業計画特有の不確実性があり、当連結会計年度において、回復が見込まれないと判断した株式について、投資有価証券評価損2百万円を計上いたしました（前連結会計年度においては、558百万円計上）。翌連結会計年度においても、投資先の経済条件によっては、事業計画の大幅な見直しが必要となり減損処理を行う可能性があります。

3. のれんの減損

期末日時点の無形固定資産にのれんとして、以下の通り連結財務諸表に計上しております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	1,042百万円	792百万円

のれんについては、その超過収益力の効果が発現すると見積もられる期間（主に5年）にわたり定額法により償却しております。また、のれんの資産性については、子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、当初想定した収益の獲得が見込めなくなった時点で減損処理を行います。

なお、株式会社トランストラクチャの取得時に発生したのれんが、期末日現在ののれん計上額の64.0%を占めております。当連結会計年度において、同社の業績は新型コロナウイルス等の影響により計画を下回ったため、事業計画の見直しを行ったものの、将来において十分な収益獲得が見込めることを確認しております。

子会社の買収時に十分なデューデリジェンスを行い、買収価額の妥当性や事業計画を評価しのれんの資産性を判断しているものの、事業計画特有の不確実性があり、今後の経済条件によっては減損処理を行う可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。また、顧客との契約が工程毎に分割されるものの、全体として単一の履行義務であると判断される受託開発ソフトウェア契約の一部は結合の上、進捗度を合理的に見積り、一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受収益」、「返品調整引当金」及び「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、「契約資産」は40百万円、「仕掛品」は10百万円及び「契約負債」は1,896百万円、それぞれ増加し、「前受収益」は1,608百万円、「返品調整引当金」は3百万円及び「流動負債」の「その他」は284百万円、それぞれ減少しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は382百万円減少し、売上原価は368百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ13百万円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は58百万円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。また、前連結会計年度まで区分掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるために、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書に表示していた「営業外収益」の「助成金収入」31百万円、「その他」42百万円は、「受取保険金」6百万円、「その他」68百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 ソフトウェアの内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
販売用	606百万円	2,202百万円
自社利用	862	878
計	1,469	3,080

2 ソフトウェア仮勘定の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
販売用	3,674百万円	1,512百万円
自社利用	379	1,832
計	4,053	3,345

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
投資有価証券 (株式)	538百万円	585百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(5百万円)	(5百万円)

4 担保資産及び担保付債務

連結子会社スパイス株式会社における店舗現金業務管理サービス事業用に調達した短期借入金に対し、対象となる現金等を担保として供しております。

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
現金及び預金	362百万円	358百万円
その他 (流動資産)	27	94
計	389	453

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
短期借入金	144百万円	222百万円

5 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、以下のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
RHコンサルティング合同会社	88百万円	- 百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1,106百万円	875百万円

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
本社（東京都新宿区）	電話加入権（休止分）	その他の無形固定資産	0
合計			0

当社グループは支社及び賃貸資産（物件単位）等を基礎にグルーピングを行い、連結子会社については、各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。また、本社、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

休止電話加入権を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、休止電話加入権の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、買取業者等の見積価格に基づき評価しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,139百万円	209百万円
組替調整額	338	6
税効果調整前	801	216
税効果額	245	66
その他有価証券評価差額金	556	150
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1	0
その他の包括利益合計	555	149

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	34,806,286	-	-	34,806,286
合計	34,806,286	-	-	34,806,286
自己株式				
普通株式 (注)	3,930,557	500,000	64,000	4,366,557
合計	3,930,557	500,000	64,000	4,366,557

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加500,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少64,000株は、ストックオプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結子会社	ストック・オプションとして の新株予約権(注)	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

- (注) 株式会社ビズオーシャン第3回新株予約権であり、2021年3月26日開催の取締役会にて消却することを決議し、2021年3月31日付で全て消却しているため、当連結会計年度末残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,173	38	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,156	利益剰余金	38	2021年3月31日	2021年6月30日

当連結会計年度（自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	34,806,286	-	-	34,806,286
合計	34,806,286	-	-	34,806,286
自己株式				
普通株式（注）	4,366,557	581,393	-	4,947,950
合計	4,366,557	581,393	-	4,947,950

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加581,393株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加581,300株、単元未満株式の買取による増加93株であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2021年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	1,156	38	2021年 3 月31日	2021年 6 月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2022年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	1,343	利益剰余金	45	2022年 3 月31日	2022年 6 月30日

（注）1株当たり配当額には、特別配当 5 円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	18,267百万円	17,260百万円
店舗現金業務管理サービスにかかる現金	392	379
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	250	232
現金及び現金同等物	17,624	16,648

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社トランストラクチャを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	392百万円
固定資産	71
のれん	845
流動負債	113
固定負債	97
株式の取得価額	1,099
現金及び現金同等物	252
差引:取得のための支出	847

株式の取得により新たにトライベック株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	903百万円
固定資産	182
のれん	363
流動負債	149
固定負債	49
非支配株主持分	440
株式の取得価額	810
現金及び現金同等物	465
差引:取得のための支出	344

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、ソフトウェア関連事業におけるホストコンピュータ及び事務用機器(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	275	266
1年超	107	405
合計	382	671

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な運転資金及び開発資金を、銀行借入及び転換社債型新株予約権付社債の発行により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は銀行より借入時、金利変動のリスクヘッジを図るためのみ行い、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、当社グループ各社における与信管理等を定めた社内規程に従い、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券及びその他有価証券であります。満期保有目的の債券は安全性の高い債券であり、その他有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、リスク軽減に努めております。

営業債務である買掛金はそのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり、未払金及び未払法人税等も、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金、長期借入金及び転換社債型新株予約権付社債は、運転資金及び開発資金の充足を図るための調達であります。長期借入金の最終返済は決算日後6年以内であり、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、安全性の高い債券であるため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

短期借入金及び長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引等を利用する場合があります。

デリバティブ取引を利用する場合には、担当部門が決裁者の承認を得て取引を行っております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度内において、当社及び連結子会社では、デリバティブ取引は行っておりません。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	360	361	1
その他の有価証券	2,716	2,716	-
資産計	3,077	3,078	1
(1) 長期借入金	1,194	1,192	2
(2) 転換社債型新株予約権付社債	11,029	10,978	51
負債計	12,224	12,170	53

(注) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,577

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	170	168	1
その他の有価証券	2,711	2,711	-
資産計	2,881	2,879	1
(1) 長期借入金	750	748	2
(2) 転換社債型新株予約権付社債	11,018	10,890	128
負債計	11,769	11,638	130

(注) 1. 現金は現金であること、及び預金、受取手形、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金並びに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。また、リース債務については、重要性が乏しいと認められるため、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,884

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,267	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,346	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	230	100	30	-
(2) その他	-	-	-	-
その他の有価証券のうち 満期があるもの				
(1) その他	-	-	-	-
合計	22,844	100	30	-

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,260	-	-	-
受取手形	94	-	-	-
売掛金	4,194	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	-	100	30	40
(2) その他	-	-	-	-
その他の有価証券のうち 満期があるもの				
(1) その他	-	-	-	-
合計	21,549	100	30	40

4. 転換社債型新株予約権付社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	444	446	238	18	18	30
転換社債型新株予約権付社債	-	-	11,000	-	-	-
合計	444	446	11,238	18	18	30

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	446	238	18	18	18	12
転換社債型新株予約権付社債	-	11,000	-	-	-	-
合計	446	11,238	18	18	18	12

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	2,711	-	-	2,711
資産計	2,711	-	-	2,711

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的債券				
社債等	-	168	-	168
資産計	-	168	-	168
長期借入金	-	748	-	748
転換社債型新株予約権付社債	-	10,890	-	10,890
負債計	-	11,638	-	11,638

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、満期保有目的の社債等は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

元金を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により測定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	230	233	2
	小計	230	233	2
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	130	128	1
	小計	130	128	1
合計		360	361	1

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	170	168	1
	小計	170	168	1
合計		170	168	1

2 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,716	466	2,249
	小計	2,716	466	2,249
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	0	0	0
	小計	0	0	0
合計		2,716	467	2,249

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,038百万円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,710	677	2,032
	小計	2,710	677	2,032
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	0	0	0
	小計	0	0	0
合計		2,711	678	2,032

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,298百万円)については市場価格がないため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	417	345	-

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	34	7	56

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について558百万円（その他有価証券の株式558百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について2百万円（その他有価証券の株式2百万円）減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない有価証券は、実質価額が期末帳簿価額に比べて50%程度以上低下している場合には、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は退職一時金制度又は中小企業退職共済制度を採用（併用を含む）しており、非積立型の退職一時金制度については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2．簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	16百万円	14百万円
退職給付費用	-	-
退職給付の支払額	2	1
制度への拠出額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	14	13

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 - 百万円 当連結会計年度 - 百万円

3．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度462百万円、当連結会計年度481百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 新株予約権の消却により利益として計上した金額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他(営業外収益)	0	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
名称	2004年株式報酬型 ストック・オプション	2005年株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役7名、当社監査役3 名、当社執行役員9名	当社取締役6名、当社監査役3 名、当社執行役員13名
株式の種類別の ストック・オプ ションの数 (注1)	普通株式 1,279,000株	普通株式 192,000株
付与日	2004年6月30日	2005年6月30日
権利確定条件	権利確定時において原則として当 社の取締役、監査役、執行役員で あることを要する。	権利確定時において原則として当 社の取締役、監査役、執行役員で あることを要する。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自2004年7月1日 至2034年6月30日	自2005年7月1日 至2035年6月30日

会社名	トライベック㈱	トライベック㈱
名称	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	同社取締役3名、同社監査役2 名、同社従業員29名	同社取締役1名、同社従業員77名
株式の種類別の ストック・オプ ションの数 (注1)	普通株式 40,000株	普通株式 40,700株
付与日	2015年8月8日	2018年7月27日
権利確定条件	原則として権利確定時まで継続し て、同社または同社の子会社・関 連会社の取締役、監査役または従 業員であることを要する。 ただし、同社の株式が株式市場に 上場した場合に限り行使すること ができる。	原則として権利確定時まで継続し て、同社または同社の子会社・関 連会社の取締役、監査役または従 業員であることを要する。 ただし、同社の株式が株式市場に 上場した場合に限り行使すること ができる。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自2017年8月9日 至2025年8月7日	自2020年7月28日 至2028年7月26日

会社名	トライベック㈱	トライベック㈱
名称	第6回ストック・オプション (注2)	第7回ストック・オプション (注3)
付与対象者の 区分及び人数	同社取締役1名、同社従業員6名	同社従業員3名
株式の種類別の ストック・オブ ションの数 (注1)	普通株式 10,080株	普通株式 336株
付与日	2021年4月1日	2021年4月1日
権利確定条件	原則として権利確定時まで継続して、同社または同社の子会社・関連会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 ただし、同社の株式が株式市場に上場した場合に限り行使することができる。	原則として権利確定時まで継続して、同社または同社の子会社・関連会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 ただし、同社の株式が株式市場に上場した場合に限り行使することができる。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自2021年4月1日 至2027年6月29日	自2021年4月1日 至2027年6月29日

(注) 1. スtock・オプションの数は、株式数に換算して記載しております。

- 2021年4月1日付のトライベック㈱を存続会社とする㈱ビズオーシャンとの吸収合併に伴い、㈱ビズオーシャン第1回新株予約権の新株予約権者に対して、合併比率を踏まえて、トライベック㈱の新株予約権を割当交付したものです。なお、「付与対象者の区分及び人数」及び「株式の種類別のストック・オプションの数」については、トライベック㈱の新株予約権の割当時の情報を記載しております。
- 2021年4月1日付のトライベック㈱を存続会社とする㈱ビズオーシャンとの吸収合併に伴い、㈱ビズオーシャン第2回新株予約権の新株予約権者に対して、合併比率を踏まえて、トライベック㈱の新株予約権を割当交付したものです。なお、「付与対象者の区分及び人数」及び「株式の種類別のストック・オプションの数」については、トライベック㈱の新株予約権の割当時の情報を記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
名称	2004年株式報酬型 ストック・オプション	2005年株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	798,000	86,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	798,000	86,000

会社名	(株)ビズオーシャン	(株)ビズオーシャン
名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	7,200	240
付与	-	-
失効	(注) 7,200	(注) 240
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

会社名	トライベック(株)	トライベック(株)
名称	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	25,700	35,200
付与	-	-
失効	-	2,900
権利確定	-	-
未確定残	25,700	32,300
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

会社名	トライベック(株)	トライベック(株)
名称	第6回ストック・オプション	第7回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	(注) 10,080	(注) 336
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	10,080	336
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 2021年4月1日付のトライベック(株)と(株)ビズオーシャンとの合併に伴い、(株)ビズオーシャンの新株予約権に代わり、合併比率を踏まえて、トライベック(株)の新株予約権を割当交付しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
名称	2004年株式報酬型 ストック・オプション	2005年株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

会社名	トライベック㈱	トライベック㈱
名称	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,000	2,000
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

会社名	トライベック㈱	トライベック㈱
名称	第6回ストック・オプション	第7回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,643	1,858
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社のトライベック㈱のストック・オプションの評価単価については、未公開企業であるため、本源的価値の見積りによって算定しております。当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、時価純資産法とDCF法の併用方式等に基づいた方法によっております。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

トライベック㈱

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

27百万円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- 百万円

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	264百万円	406百万円
未払法定福利費	39	64
未払事業税	68	87
貸倒引当金	2	1
会員権評価減	7	7
固定資産償却限度額超過額	1,283	1,187
投資有価証券評価損	361	195
退職給付に係る負債	5	4
税務上の繰越欠損金	255	209
その他	167	199
繰延税金資産小計	2,455	2,365
評価性引当額	495	471
繰延税金資産合計	1,960	1,893
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	688	622
その他	7	5
繰延税金負債合計	695	627
繰延税金資産の純額	1,265	1,267

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.7
住民税均等割	1.5	0.9
持分法による投資損益	0.6	0.4
のれん償却額	1.3	1.1
未実現損益調整	0.0	0.1
取得関連費用	0.4	0.1
評価性引当額の増減	2.2	0.3
税額控除	0.4	0.2
その他	0.8	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.0	32.7

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等(連結子会社間の吸収合併)

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるトライベック株式会社と株式会社ビズオーシャンの合併を決議し、両社は2021年4月1日付で合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称 : トライベック株式会社
事業の内容 : デジタルマーケティング支援事業・マーケティングプラットフォーム事業
被結合企業の名称 : 株式会社ビズオーシャン
事業の内容 : インターネットメディア事業・広告代理事業

(2) 企業結合日

2021年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

トライベック株式会社を存続会社、株式会社ビズオーシャンを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

トライベック株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

両社を統合することにより、ブランド戦略から顧客獲得、育成までワンストップでのソリューション提供が可能となります。今後は、当社ERP製品と融合させた新たな「統合型DXプラットフォーム」の構築を通じ、グループ全体でお客さまのニーズに即した総合的なソリューションサービスを提供する企業集団への成長を目指します。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社同士の合併による持分変動

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

30百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から38年と見積り、割引率は2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
期首残高	20百万円	20百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	20	21

また、上記に加えて当社及び連結子会社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと思われる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
顧客との契約から生じる収益	
システム導入契約売上	
ハードウェア	3,110百万円
ソフトウェア	12,416
ユースウェア	4,709
計	20,236
サービス収入	
トータル・バリューサービス(TVS)	2,517
ソフト使用料	2,778
ソフトウェア運用支援サービス	5,596
ハードウェア・ネットワーク保守サービス	1,505
サプライ・オフィス用品	606
計	13,004
その他	3,356
顧客との契約から生じる収益合計	36,597
その他の収益	-
外部顧客への売上高	36,597

(注) 1. 「トータル・バリューサービス(TVS)」は、会計事務所向けの総合保守サービスです。

2. 「ソフトウェア運用支援サービス」は、企業向けの総合保守サービスです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 履行義務に関する情報

注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(2) 重要な支払条件に関する情報

ソフトウェア導入契約に関する取引の対価は、検収後1年以内に、サービス収入に関する取引の対価は、取引開始時又はサービス提供完了後1年以内に、それぞれ受領しており、何れも重要な金融要素は含んでおりません。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための基礎となる情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	
期首残高	4,346百万円
期末残高	4,289
契約資産	
期首残高	150
期末残高	40
契約負債	
期首残高	1,644
期末残高	1,896

(注) 1. 契約資産は、主に受託開発ソフトウェア契約の一部において、進捗度の測定に基づいて収益認識したソフトウェア売上にかかる未請求債権であり、顧客の検収時に債権へ振替えられます。契約負債は、主にソフトウェア導入契約、各種保守サービス契約における顧客からの前受金に関連するものであります。

2. 当連結会計年度において認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,598百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

当社グループは、ソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

当社グループは、ソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載すべき事項はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載すべき事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

当社グループは、ソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

当社グループは、ソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

当社グループは、ソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

当社グループは、ソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

当社グループは、ソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

当社グループは、ソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社役員が議決権の過半数を所有している会社	RHコンサルティング合同会社 (注)1	東京都港区	1	資産管理	—	債務保証	金融機関借入に対する債務保証 (注)2	88	—	—

(注) 1 . 当社の連結子会社トライベック株式会社の代表取締役社長である後藤洋氏が議決権の100%を保有しております。

2 . RHコンサルティング合同会社における金融機関からの借入金に対し、当社の連結子会社トライベック株式会社が債務保証を行っております。取引金額には債務保証の当事業年度残高を記載しております。
なお、当該債務保証に対して保証料を受領しておりません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	655.66円	1 株当たり純資産額	743.26円
1 株当たり当期純利益	86.53円	1 株当たり当期純利益	149.78円
潜在株式調整後 1 株当たり当期 純利益	75.27円	潜在株式調整後 1 株当たり当期 純利益	130.13円

(注) 1 . 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

2 . (会計方針の変更) に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31 日) 等を当連結会計年度の期首から適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過 的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の 1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益及 び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益はそれぞれ、0.31円、0.31円及び0.27円減少しております。

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,654	4,517
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	2,654	4,517
普通株式の期中平均株式数 (千株)	30,674	30,163
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	7	9
(うち受取利息 (税額相当額控除後) (百万円))	(7)	(7)
(うち連結子会社の潜在株式による調整額 (百万円))	(-)	(1)
普通株式増加数 (千株)	4,484	4,481
(うち新株予約権 (千株))	(899)	(883)
(うち転換社債型新株予約権付社債 (千株))	(3,584)	(3,598)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	連結子会社 トライベック㈱ 新株予約権 2 種類 新株予約権の数 609個 (普通株式 60,900株)	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	2023年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	2018年12月14日	11,029	11,018	-	無担保	2023年12月14日
合計	-	-	11,029	11,018	-	-	-

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2023年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)(2)	3,057.1
発行価額の総額(百万円)	11,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2018年12月28日 至 2023年11月30日

(1) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとしてします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

(2) 2022年6月29日開催の第45回定時株主総会において、期末配当を1株につき45円とする剰余金配当案が承認可決され、2022年3月期の年間配当が1株につき45円と決定されたことに伴い、2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、2022年4月1日に遡って転換価額を3,022.4円に調整しております。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
-	11,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	3,694	772	0.65	-
1年以内に返済予定の長期借入金	444	446	0.55	-
1年以内に返済予定のリース債務	6	19	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	750	304	0.67	2023年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	21	63	-	2023年～2027年
合計	4,917	1,606	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	238	18	18	18
リース債務(百万円)	18	18	16	9

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	8,747	17,781	27,267	36,597
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	939	4,468	5,904	6,818
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	576	3,027	3,915	4,517
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	18.95	99.55	129.38	149.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	18.95	80.65	29.63	20.18

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,589	13,575
受取手形	106	94
売掛金	3,284	3,115
契約資産	-	40
有価証券	200	-
商品	648	845
仕掛品	312	249
貯蔵品	29	38
前渡金	139	375
前払費用	537	607
その他	82	477
貸倒引当金	3	4
流動資産合計	19,926	19,416
固定資産		
有形固定資産		
建物	935	959
構築物	7	8
工具、器具及び備品	357	352
土地	2,808	2,808
リース資産	18	69
有形固定資産合計	4,128	4,198
無形固定資産		
ソフトウェア	2 1,465	2 2,731
ソフトウェア仮勘定	3 3,745	3 2,838
その他	2	2
無形固定資産合計	5,213	5,572
投資その他の資産		
投資有価証券	3,862	4,230
関係会社株式	4,645	4,699
破産更生債権等	4	1
長期前払費用	114	104
繰延税金資産	1,117	1,119
その他	1,016	1,027
貸倒引当金	4	1
投資その他の資産合計	10,757	11,180
固定資産合計	20,099	20,951
繰延資産		
社債発行費	20	12
繰延資産合計	20	12
資産合計	40,045	40,380

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	817	985
短期借入金	3,550	550
1年内返済予定の長期借入金	440	440
リース債務	4	17
未払金	741	659
未払費用	232	334
未払法人税等	853	1,340
未払消費税等	300	407
契約負債	-	1,829
前受金	255	-
預り金	68	69
前受収益	1,302	-
賞与引当金	788	1,243
返品調整引当金	14	-
その他	11	10
流動負債合計	9,380	7,886
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	11,029	11,018
長期借入金	660	220
リース債務	15	59
その他	2	2
固定負債合計	11,707	11,299
負債合計	21,087	19,186
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,198	3,198
資本剰余金		
資本準備金	3,013	3,013
資本剰余金合計	3,013	3,013
利益剰余金		
利益準備金	206	206
その他利益剰余金		
別途積立金	6,985	6,985
繰越利益剰余金	8,985	12,371
利益剰余金合計	16,177	19,563
自己株式	4,990	5,990
株主資本合計	17,398	19,784
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,559	1,409
評価・換算差額等合計	1,559	1,409
純資産合計	18,958	21,193
負債純資産合計	40,045	40,380

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高		
商品売上高	5,569	5,052
ソフトウェア製品売上高	18,067	19,540
保守売上高	6,295	6,640
売上高合計	29,933	31,233
売上原価		
商品期首棚卸高	534	648
当期商品仕入高	3,957	3,706
合計	4,492	4,354
商品他勘定振替高	2,444	2,372
商品期末棚卸高	648	845
商品売上原価	3,399	3,136
ソフトウェア製品期首棚卸高	619	632
当期ソフトウェア製品製造原価	6,146	8,199
合計	6,765	8,831
ソフトウェア製品期末棚卸高	632	2,082
ソフトウェア製品売上原価	6,133	6,749
保守売上原価	788	858
売上原価	10,321	10,744
売上総利益	19,612	20,489
返品調整引当金戻入額	21	-
返品調整引当金繰入額	14	-
差引売上総利益	19,619	20,489
販売費及び一般管理費	3 14,837	3 15,529
営業利益	4,781	4,960
営業外収益		
受取利息	11	11
有価証券利息	4	4
受取配当金	80	69
その他	36	41
営業外収益合計	132	127
営業外費用		
支払利息	18	12
社債発行費償却	7	7
支払手数料	13	15
その他	0	2
営業外費用合計	39	37
経常利益	4,874	5,049

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	345	7
関係会社株式売却益	-	1,553
特別利益合計	345	1,560
特別損失		
減損損失	0	-
投資有価証券評価損	558	2
関係会社株式評価損	141	25
関係会社清算損	-	31
その他	1	0
特別損失合計	701	59
税引前当期純利益	4,517	6,550
法人税、住民税及び事業税	1,610	2,027
法人税等調整額	103	39
法人税等合計	1,507	2,066
当期純利益	3,010	4,484

ソフトウェア製品製造原価明細表

		前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費	2	1,810	26.0	2,042	31.0
経費	3	5,147	74.0	4,552	69.0
当期総製造費用		6,957	100.0	6,595	100.0
仕掛品期首棚卸高	4	191		246	
仕掛ソフトウェア 期首棚卸高		2,882		3,572	
合計		10,031		10,414	
仕掛ソフトウェア 期末棚卸高		3,572		1,965	
仕掛品期末棚卸高		312		249	
当期ソフトウェア 製品製造原価		6,146		8,199	

(注記事項)

1 原価計算の方法

実際原価計算に基づくプロジェクト別個別原価計算

2 労務費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与手当	1,191百万円	1,318百万円
賞与引当金繰入額	145	235
福利厚生費	257	295

3 経費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
外注費	4,095百万円	2,649百万円
ソフトウェア償却費	540	1,404
減価償却費	68	69
賃借料	244	240

4 (会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、「収益認識会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の仕掛品期首棚卸高は66百万円減少しております。

保守売上原価明細表

		前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費	1	129	16.5	135	15.8
経費		658	83.5	722	84.2
当期保守売上原価		788	100.0	858	100.0

(注記事項)

1 経費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
外注費	629百万円	691百万円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	3,198	3,013	3,013	206	6,985	7,213	14,405	3,959
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,198	3,013	3,013	206	6,985	7,213	14,405	3,959
当期変動額								
剰余金の配当						1,173	1,173	
当期純利益						3,010	3,010	
自己株式の取得								1,095
自己株式の処分						64	64	64
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,772	1,772	1,030
当期末残高	3,198	3,013	3,013	206	6,985	8,985	16,177	4,990

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	16,656	1,004	1,004	17,661
会計方針の変更による累積的影響額	-			-
会計方針の変更を反映した当期首 残高	16,656	1,004	1,004	17,661
当期変動額				
剰余金の配当	1,173			1,173
当期純利益	3,010			3,010
自己株式の取得	1,095			1,095
自己株式の処分	0			0
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）		555	555	555
当期変動額合計	741	555	555	1,297
当期末残高	17,398	1,559	1,559	18,958

当事業年度（自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	3,198	3,013	3,013	206	6,985	8,985	16,177	4,990
会計方針の変更による累積的影響額						58	58	
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,198	3,013	3,013	206	6,985	9,043	16,235	4,990
当期変動額								
剰余金の配当						1,156	1,156	
当期純利益						4,484	4,484	
自己株式の取得								1,000
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3,327	3,327	1,000
当期末残高	3,198	3,013	3,013	206	6,985	12,371	19,563	5,990

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	17,398	1,559	1,559	18,958
会計方針の変更による累積的影響額	58			58
会計方針の変更を反映した当期首 残高	17,456	1,559	1,559	19,016
当期変動額				
剰余金の配当	1,156			1,156
当期純利益	4,484			4,484
自己株式の取得	1,000			1,000
自己株式の処分	-			-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）		150	150	150
当期変動額合計	2,327	150	150	2,177
当期末残高	19,784	1,409	1,409	21,193

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

仕掛品.....個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品.....最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、市場販売目的のソフトウェア等については残存有効期間に基づく均等配分額と見込販売数量に基づく償却額とのいずれか大きい額を計上しております。見込有効期間は製品ごとに3年～5年であります。自社利用ソフトウェアのうち、社内利用ソフトウェアについては、社内の利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社は、ソフトウェア関連事業を主たる事業としており、顧客との契約から生じる収益に関して品目別にシステム導入契約売上高及びサービス収入に区分しております。主要な品目における履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（システム導入契約売上高）

システム導入契約の売上高として、主に業務用アプリケーションソフトウェアの開発・販売、サーバ・パソコンなどのハードウェアの販売並びに導入支援サービスの提供等の品目で構成されております。これらの販売については、顧客に引き渡し役務提供が完了した時点で収益を認識しております。

また、受託開発ソフトウェア契約の一部は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、合理的に見積りが可能なものについてはインプット法に基づく進捗度により収益を認識しております。合理的な見積りが困難なものについては原価回収基準に基づいて収益を認識しております。

（サービス収入）

主に継続的な役務の対価となる安定的な収入として、ソフトウェア保守サービスやハードウェア・ネットワーク保守サービス、ソフト使用料収入等の品目で構成されております。これらの収入については、顧客との契約内容に基づき一定の期間にわたり均等に収益を認識しております。

なお、仕入商品等の販売のうち、代理人に該当すると判断したものは、他の当事者が提供する商品等と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費.....社債償還期間(５年間)にわたり均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 市場販売目的ソフトウェア等の経済価値

当事業年度において、無形固定資産に計上しているソフトウェアのうち、市場販売目的ソフトウェア等は、以下の通り財務諸表に計上しております。

	前事業年度	当事業年度
ソフトウェア	1,055百万円	2,447百万円
ソフトウェア仮勘定	3,572百万円	1,965百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報は、連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 市場販売目的ソフトウェア等の経済価値」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 有価証券の減損

当事業年度において、資本提携を目的とした株式取得を行っており、投資その他の資産の投資有価証券のうち、市場価格のある株式及び満期保有目的の債券を除いた市場価格のない株式の合計として、以下の通り財務諸表に計上しております。

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券	1,019百万円	1,352百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報は、連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 有価証券の減損」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 関係会社株式の減損

当事業年度において、投資その他の資産の関係会社株式として、以下の通り財務諸表に計上しております。

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	4,645百万円	4,699百万円

関係会社株式は、すべて市場価格のない有価証券として評価するものであり、実質価額が期末帳簿価額に比べて50%程度以上低下している場合には、回復可能性を総合的に判断し、回復が見込めないと判断した時点で減損処理を行っております。回復可能性の判断においては、状況に変化の兆候が伺える都度、子会社及び関連会社から将来の事業計画を入手し、これまでの実績等を勘案し事業計画が実行可能かつ実質価額が合理的な期間内で回復可能であるかを事業投資統括部門において評価しております。

回復可能性の評価はその都度最善の見積りを行っているものの、事業計画特有の不確実性があり、当事業年度において、1社の回復が見込まれないと判断したため、関係会社株式評価損25百万円を計上いたしました（前事業年度においては、141百万円計上）。翌事業年度においても、子会社及び関連会社の経済条件によっては、事業計画の大幅な見直しが必要となり減損処理を行う可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。また、顧客との契約が工程毎に分割されるものの、全体として単一の履行義務であると判断される受託開発ソフトウェア契約の一部は結合の上、進捗度を合理的に見積り、一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」及び「売掛金」は、当事業年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」、「前受収益」及び「返品調整引当金」は、当事業年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、「契約資産」は40百万円、「仕掛品」は10百万円、「契約負債」は1,829百万円及び「その他」は6百万円、それぞれ増加し、「前受金」は243百万円、「前受収益」は1,588百万円及び「返品調整引当金」は3百万円、それぞれ減少しております。当事業年度の損益計算書は、売上高は382百万円減少し、売上原価は368百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ13百万円減少しております。

当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益はそれぞれ0.31円、0.31円及び0.27円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は58百万円増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	40百万円	42百万円
長期金銭債権	24	24
短期金銭債務	199	125

2 ソフトウェアの内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
販売用	632百万円	2,082百万円
自社利用	833	649
計	1,465	2,731

3 ソフトウェア仮勘定の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
販売用	3,497百万円	1,553百万円
自社利用	247	1,285
計	3,745	2,838

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
営業取引による取引高	1,818百万円	1,511百万円
営業取引以外の取引による取引高	101	522

2 商品他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
固定資産勘定への振替高	246百万円	178百万円
販売費及び一般管理費 勘定への振替	171	174
その他	26	19
計	444	372

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度90%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
給料及び手当	5,955百万円	6,153百万円
賞与引当金繰入額	624	988
貸倒引当金繰入額	0	1
減価償却費	343	393

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2021年 3 月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	4,082
関連会社株式	562

当事業年度 (2022年 3 月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	4,151
関連会社株式	547

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	241百万円	380百万円
未払法定福利費	39	61
未払事業税	60	79
貸倒引当金	2	1
返品調整引当金	4	-
会員権評価減	6	6
固定資産償却限度超過額	1,242	1,145
投資有価証券	360	195
関係会社株式	266	285
その他	72	101
繰延税金資産小計	2,296	2,258
評価性引当額	489	516
繰延税金資産合計	1,806	1,741
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	688	622
繰延税金負債合計	688	622
繰延税金資産の純額	1,117	1,119

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	-
住民税均等割	1.3	-
評価性引当額の増減	1.1	-
税額控除	0.4	-
その他	0.5	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4	-

(注)当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	935	93	0	69	959	1,471
	構築物	7	2	-	1	8	133
	工具、器具及び備品	357	174	0	179	352	957
	土地	2,808	-	-	-	2,808	-
	リース資産	18	59	-	7	69	122
	計	4,128	329	0	258	4,198	2,685
無形固定資産	ソフトウェア	1,465	2,880	-	1,614	2,731	5,270
	ソフトウェア仮勘定	3,745	1,942	2,850	-	2,838	-
	その他	2	-	-	-	2	2
	計	5,213	4,823	2,850	1,614	5,572	5,273

- (注) 1. ソフトウェアの増加の内訳は、販売用ソフトウェアの取得2,597百万円、自社利用ソフトウェアの取得283百万円であります。
2. ソフトウェア仮勘定の増加の内訳は、販売用ソフトウェア仮勘定653百万円、自社利用ソフトウェア仮勘定1,289百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8	5	8	5
賞与引当金	788	1,243	788	1,243

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から 3 ヶ月以内
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9 月30日 3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として当社株式取扱規則に定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.mjs.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 . 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 . 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 . 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 . 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類並びに 確認書	事業年度 (第44期)	自 2020年 4 月 1 日	2021年 6 月30日
			至 2021年 3 月31日	関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類			2021年 6 月30日
				関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書 及び確認書	(第45期) (第 1 四半期)	自 2021年 4 月 1 日	2021年 8 月10日
			至 2021年 6 月30日	関東財務局長に提出
		(第45期) (第 2 四半期)	自 2021年 7 月 1 日	2021年11月10日
			至 2021年 9 月30日	関東財務局長に提出
		(第45期) (第 3 四半期)	自 2021年10月 1 日	2022年 2 月10日
			至 2021年12月31日	関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2の規定に基づくもの。		2021年 7 月 5 日
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第12号及び第19号の規定に基づくもの。		関東財務局長に提出 2021年 7 月19日 関東財務局長に提出
(5)	自己株券買付状況報告書		自 2021年 8 月 1 日	2021年 9 月15日
			至 2021年 8 月31日	関東財務局長に提出
			自 2021年 9 月 1 日	2021年10月15日
			至 2021年 9 月30日	関東財務局長に提出
			自 2021年10月 1 日	2021年11月12日
			至 2021年10月31日	関東財務局長に提出
			自 2021年11月 1 日	2021年12月13日
			至 2021年11月30日	関東財務局長に提出
			自 2021年12月 1 日	2022年 1 月13日
			至 2021年12月31日	関東財務局長に提出
			自 2022年 1 月 1 日	2022年 2 月14日
			至 2022年 1 月31日	関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6 月29日

株式会社ミロク情報サービス

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 山 本 公 太

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 熊 谷 康 司

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 玉 井 信 彦

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミロク情報サービスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミロク情報サービス及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場販売目的ソフトウェア等の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、（重要な会計上の見積り）１．市場販売目的ソフトウェア等の経済価値に記載されているとおり、当連結会計年度において無形固定資産に計上しているソフトウェアのうち、市場販売目的ソフトウェア等について、ソフトウェア2,800百万円及びソフトウェア仮勘定2,479百万円を計上している。 また、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（会計制度委員会報告第12号 最終改正 2014年11月28日）を踏まえ、機能改良に要した費用や研究開発終了後の費用を、将来の収益獲得が確実な範囲で資産計上し、減価償却については（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法 ロ 無形固定資産（リース資産を除く）に記載されているとおり、残存有効期間に基づく均等配分額と見込販売数量に基づく償却額とのいずれか大きい額を計上している。 当監査法人は、以下を踏まえ、当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。 ・現在、既存ソフトウェアのバージョンアップのための製品マスターの制作を行っており、連結財務諸表における金額の重要性が高くなっていること ・従来のパッケージソフトの販売方法と異なるサブスクリプションモデルの販売拡大により、短期的な収益性の低下及び開発内容が高度かつ長期化しており、ニーズ対応のための市場販売目的ソフトウェア等の製品マスターの制作原価に係る追加投資の発生に関する不確実性が高くなっていること ・将来の見込販売収益は、一定割合で成長し続けると仮定した上で、当該償却において利用する見込有効期間（３年～５年）を上限に将来の収益獲得が確実な範囲として算定されるため、経営者の重要な判断を伴うこと	当監査法人は、仮勘定を含む市場販売目的ソフトウェア等の経済価値を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・承認された会社の販売計画について、実績と比較するとともに、次のとおり、その信頼性を検討した。 ・市場販売目的ソフトウェア等の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・将来の見込販売収益の前提となる承認された会社の販売計画などに記載された顧客属性別の売上高成長率、サブスクリプションモデル選択比率などの仮定について、経営者と議論し、その実現可能性を検討するとともに、過去実績からの趨勢分析などを実施し、経営者の重要な仮定の合理性を評価した。 ・将来の見込販売収益に対する代替的な仮定の採用の要否を含め、経営者による不確実性の検討過程を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ミロク情報サービスの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ミロク情報サービスが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6 月29日

株式会社ミロク情報サービス

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 山 本 公 太

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 熊 谷 康 司

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 玉 井 信 彦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミロク情報サービスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミロク情報サービスの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場販売目的ソフトウェア等の評価

会社は、（重要な会計上の見積り）1．市場販売目的ソフトウェア等の経済価値に記載されているとおり、当事業年度において無形固定資産に計上しているソフトウェアのうち、市場販売目的ソフトウェア等について、ソフトウェア2,447百万円及びソフトウェア仮勘定1,965百万円を計上している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（市場販売目的ソフトウェア等の評価）と同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。